

労働の科学

Digest of Science of Labour

2019
October
Vol. 74, No. 10



特集

美術がつなぐ人と社会 美術の可能性

美術館という社会貢献のあり方／大原あかね

地域に根差した美術館におけるワークショップの可能性／降旗千賀子

被災者と被災地を支えるアートセラピー／塚本純久

「未来のおそうじ」を共通テーマにービルメンテナンスこども絵画コンクールとその活用／尾崎貴之

まちに流れる日常の美術／菅沼 緑 閉山のまちの生活古道具をモチーフに／本城義雄

テレジンの子どもたちの絵が遺したものー生きる力と絵画教育／野村路子

巻頭言

実践美術教育と社会
金子善明

新連載

労研饅頭の社会史①
労研饅頭の誕生

猪原千恵

歌舞伎で生きる人たち⑦

湯浅晶子

私たちが 紀谷昌彦・山形辰史「著」

国際協力する理由

人道と国益の向こう側

経済問題や高齢化が問題視される今、私たちは国際協力をどのように考え、実践していくべきか？



● 本体1700円＋税

計量経済学のための数学

田中久稔「著」 ◎ 測度論的確率論の入門書としても最適！

入門を終え、より進んだ計量経済学を学ぶ際に必要になってくる数学の難所をわかりやすく解説。



● 本体2600円＋税

入門・現代流通論

野口智雄「著」

消費者とメーカーを結び役割を果たす流通は、現在に至るまで多様な進化を遂げている。その機能と役割を、原理から解き明かす。

伊藤真の会社法入門

講義再現版

伊藤真「著」 【伊藤真の入門シリーズ】 ◎ 最初に読みたい一冊！ ※6月上旬刊

資格試験や会社において必要不可欠な会社法の全体像を丁寧かつわかりやすく解説した入門書の決定版『商法入門』の後継書。

労働における事実と法

基本権と法解釈の転回

豊川義明「著」

多くの労働判例を生み出してきた著者が、人間の尊厳を根底に据えた理論と自身の実践から、事実と法の在り方を説く。

● 本体5800円＋税

《新・総合特集シリーズ》 ■ 別冊法学セミナー

ヘイトスピーチとは何か

法学セミナー編集部「編」 民族差別被害の救済

日本における民族差別に基づくヘイトスピーチ被害の過酷な実態を知り、その本質的な意味を捉え、被害救済と予防の方向性を考える。

● 本体1500円＋税



ヘイトスピーチに立ち向かう

法学セミナー編集部「編」 差別のない社会へ

ヘイトスピーチに法や司法はどのように対応すべきなのか、最先端の議論を紹介。

● 予価1800円＋税



日本評論社
<https://www.nippon.co.jp/>

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4
ご注文は日本評論社サービスセンターへ

TEL: 03-3987-8621 / FAX: 03-3987-8590
TEL: 049-274-1780 / FAX: 049-274-1788

大原社会問題研究所雑誌

733号 2019年11月号

定価(本体926円＋税) 年間購読12,000円(税込)

【特集】イギリスの福祉改革と〈排除〉

特集にあたって

鈴木宗徳

緊縮期のワークフェア改革——ニューレイバーからキャメロンへ

二宮 元

福祉ショービニズムとコンディショナリティ——イギリス連立政権期の政策と世論をめぐって

鈴木宗徳

イギリスにおける EU 移民の福祉受給とミドルクラスの排外主義

吉田公記

移民の統合と排除——イギリスにおける市民的統合の現状、課題と限界

高橋誠一

■論文 厚生労働省社会・援護局長のキャリアパス分析

近藤貴明

■書評と紹介

柳原 恵著『〈化外〉のフェミニズム』

海峽徑子

吉田幸恵著『社会的養護の歴史的変遷』

津崎哲雄

社会・労働関係文献月録／月例研究会 山本和重／所報 2019年7月

発行／法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel 042-783-2305
<http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/>

発売所／法政大学出版局 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-17-1 Tel 03-5214-5540



出会う、ふれあう、学びあうオルタナティブツアーのスタッフとして

<http://myticket.jp/>

株式会社マイチケット



▲オフィス全景

▼掘りごたつのあるゲストルーム



▼食堂の窓から見える桜並木の川原



▶スタッフみんなで



▼スタジオでの動画番組収録もスタッフで



▶パンフレット

NGOのフィールドを訪ねる旅



▲憲法9条をプリントしたパスポートカバー



▲食材は無農薬の菜園で栽培



▲温かい手づくりの昼ご飯



▲「ジャズ煮」3時のおやつをつくることも

株式会社マイチケットは、兵庫県尼崎市にある小さな旅行代理店です。海外スタディツアーを取り扱う専門性が特徴であり、ツアーの危機管理の実績などが評価されて、全国のNGOや大学、高校から旅行の企画が持ち込まれます。また世界各地で活動するNGOのフィールドを訪ねるツアーが、それぞれの土地のコミュニティをつなぐ活動として「おおさかコミュニティビジネス大賞」を受賞しました。

武庫川の畔に立つ民家を二棟つないだオフィスは、まるでジブリのアニメに出てくる「ポニョの家」。オフィスの前の川原には桜並木があります。毎日の昼食は社長

夫婦の手づくり料理で1ヵ月の昼食代は3,500円。隔年で実施している社員旅行は韓国や沖縄を訪ねて、戦争や侵略の歴史を学ぶ機会にしています。月に1回の土曜日は社員研修。マイチケットの目指す方向をスタッフで共有するために、日帰り旅行をまじえての楽しい「研修」です。現在、タンザニアの提携旅行社に女性1名が出向中なので、オフィスのスタッフは女5、男2の7名。阪神の梅田から12分、武庫川駅から徒歩2分。便利な都会の住宅街で町内会の近所付き合いをしながら仕事をしています。

山田 和生：株式会社マイチケット 代表取締役

KOKEN

FFリップ

フィット性能で選ぶなら。

興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

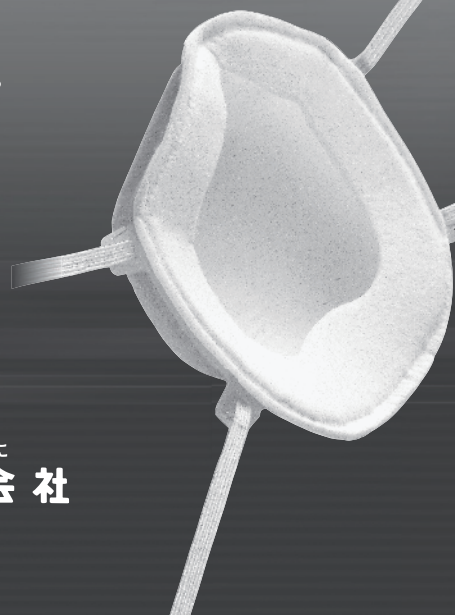
サカサ式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追従しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**



実践美術教育と社会

金子 善明

美術教育で基礎技術を指導することは重要であるが、それだけに偏ると視野を狭めることになりえる。感性は教えられないし、言葉で理解するものでもない。感動は理屈ではないのだから。

では、如何にするかといえば、意識させ、視点の変え方を指し示すしかない。例えば、抽象画は分かりにくいと思っている人が多いが、視点を足元に向け、捜せば、抽象画は街にいくらでも落ちている。

私のワークショップでは、皆でカメラを持つて、街で抽象的風景をウォッチングする。傷ついたガードレール、錆びたドラム缶、ガード下のポスターの剥がされた痕跡等々、どんな場所も、接写して形態を消せば全て抽象的になる。それを描けば、知らずに見た人は抽象画としか思わないだろうが、実は風景画である。そして描いた人は、具象画と抽象画がボーダーレスであることに気づくことになる。

私の実践ワークショップで、親子またはグループで、大きな紙に、自由に絵の具遊びをやる。その後、好きな部分を切り取ることをする。それは、風景の好きな部分を切り取るのと同じこと。そこには、発見することの喜びがある。いずれも意識して捜すことで、感性は開かれ、世界は輝いて見えてくる。

元来日本人は、抽象的センスは優れている。焼物の釉薬の流れを「いい景色だ」と表現することが、それを象徴している。人は何故絵を描くのか。その答えは、太古の洞窟画にあると思っている。人類がまだ文字を持たない時代、人が人としての存在証明として、それは在る。人類最初の「ことば」として。

地球の奥深く、身の危険を冒してでも描いた行為は、地球の腸（はらわた）に描いたことであり、それは取りも直さず、己の腸に描いた行為に他ならない。それは、私の描く行為と同質のものだと思っているし、私の作画原点でもある。

私がこのことに気づいたのは、スペインの洞窟画を見学していたこと。その時、他の観光客に取り残されて、電気を消され、閉じ込められた恐怖によるものだ。これが、人類はじめの「ことば」であり、「ことば」は暗闇の中で輝く光である。

洞窟の深くない場所には、黒い点に囲まれた手形がある。その中に子供の手の届かぬ所に幼児の手形を目にした時、親が子を抱く様が見えた気がした。人は常に生きた証を残そうとする。動物がマージングするように。

心理学者ユングの箱庭療法というものがある。患者は、砂の敷かれた箱の中に



かねこよしあき
元武蔵野美術大学 非常勤講師
主な著書

・「抽象画入門——視点が変わる気付きのテクニク（新装版）」えにし書房、2016年
・「抽象画入門Ⅱ（応用編）考え方、ヒントとその展開」彩流社、2014年

好きな小物で自分の世界をくり返し作り出すことで自己治癒する。療法師は、それを黙って見守り、環境を整えるだけだよ。

美術教育も、箱庭療法と同じだと思っている。いずれも、自分の内側を見える形で吐き出すだけで、人は心が平になる。無欲に手を動かし、白い紙が自分の世界に染まっていくなかに、子供の泥遊びのようにならなければ最高ではないか。それ以上望まない方がよい。技術は捨てるためにある。捨てるのは容易ではないが、技術に固執すると小さくなる。

何ものにも囚われないことが、社会との関係をよくする。

労働の科学

2019
October
Vol. 74, No. 10

巻頭言

俯瞰（ふかん）

実践美術教育と社会

金子 善明 [元武蔵野美術大学]

1

表紙：「幼生達」 深沢 軍治
板にカゼイン地、油彩、530mm×455mm(10号F)、2018年
表紙デザイン：大西 文子



美術がつなぐ人と社会

美術の可能性

美術館という社会貢献のあり方

..... [公益財団法人大原美術館] 大原 あかね 4

地域に根差した美術館におけるワークショップの可能性

..... [フリーランスキュレーター] 降旗 千賀子 9

被災者と被災地を支えるアートセラピー

..... [武蔵野美術大学大学院] 塚本 純久 14

「未来のおそうじ」を共通テーマに

ビルメンテナンスこども絵画コンクールとその活用

..... [公益社団法人全国ビルメンテナンス協会] 尾崎 貴之 20

まちに流れる日常の美術

小さな町の「まちてくギャラリー」

..... [彫刻家、『まちてくギャラリー』企画編集人] 菅沼 緑 26

閉山のまちの生活古道具をモチーフに

古道具がもつ芸術性と文化

..... [画家] 本城 義雄 32

テレジンの子どもたちの絵が遺したもの

生きる力と絵画教育

..... [作家] 野村 路子 37

Graphic

ディーセント・ワークを目指す職場 10 [見る・活動] (105)	
株式会社マイチケット	口絵

Series

労研饅頭の社会史 (1)	
労研饅頭の誕生	猪原 千恵 42
凡夫の安全衛生記 (34)	
「空気が読める」KYを振り返る	福成 雄三 54
労研アーカイブを読む (46)	
熟練者の経験知	椎名 和仁 56

Column

Information.....	47
大原記念労働科学研究所セミナー再録 1	
働き方改革に労働科学はどう対応するか	
現在から近未来への視座と展開	酒井 一博 48
BOOKS	
『精神科医の話の聴き方 10のセオリー』	
「相手を追いこさない」コミュニケーションの核心を学ぶ	白田 千佳子 59
KABUKI	
梅雨小袖昔八丈 髪結新三	
歌舞伎で生きる人たち その七——老いの艶と自由な精神	湯浅 晶子 60
労働科学のページ	62
次号予定・編集雑記	64

美術館という社会貢献のあり方

大原 あかね

はじめに

「(前略) せめて君(児島虎次郎 筆者注)を永久に記念するために、その生涯の努力を語る作品と君が斯界に寄与せんことを希って蒐集したものとを陳列公開することは、私に与へられました義務であるように感じて遂にこの館(大原美術館 著者注)を造りました。将来此美術館が少しでも世に貢献する所があれば児島君も地下に満足する所であり、私の微意もその目的を達する次第で御座います(後略)」

これは、大原家7代目大原孫三郎による大原美術館設立趣意書の一部である。孫三郎の児島虎次郎に対する思いが伝わってくるのではないだろうか。同時に、大原美術館が社会に貢献することを目的に設立されたことがよくわかる。

おおはら あかね
公益財団法人大原美術館 理事長

2016年7月に5代目理事長に就任。現在、法人経営の傍ら、(社福)若竹の園理事長、(公財)有隣会代表理事、(公財)倉敷民藝館理事、(公財)倉敷考古館理事、(公財)大原記念倉敷中央医療機構評議員、(一社)岡山経済同友会常任幹事、倉敷市教育委員、くらしき作陽大学特任教授などを兼務。



私はその大原美術館の理事長として、この美術館が社会に貢献するとはどういうことか、常に問いながら日々美術館運営に働いている。

まずお断りしなければならないのは、芸術(絵画・彫刻などの表現もダンスや音楽なども含む)の存在意義というのは「役に立つ」「利用価値がある」という文脈とは全く違うところにある、ということだ。ある人は「価値がないことに意味がある」とか「存在することに価値がある」と表現しているが、まさにその通りで「ある」ことに価値があり、もしそこに「利用できるかどうか」という価値基準を持ち込んだらその瞬間に「芸術」は「道具」になってしまうと思う。私たち、芸術に関わる仕事をしている者は、「芸術」を「道具」にしてはならない、ということを常に胆に銘じる必要がある。

ただ、その一方で、「美術館」というハコを考えたとき、それは一つの資産であり、大原美術館のように地方にある美術館は「地域資源」と考えられ、地方にある美術館・博物館はその地方の課題解決に資することができる、と私は考える。

そこで、本稿では、大原美術館の地域資源としてのあり方を紹介するとともに、「美術館の社会貢献」について述べていく。

大原美術館の歴史

では、大原美術館の歴史について簡単にお伝えすることから始めよう。

大原美術館の開館は1930年（昭和5年）11月5日である。設立者は大原孫三郎。倉敷にある大原家の7代目である。彼は若いころに放蕩を尽くしたが、のちにそのことを大いに反省し、以降、企業家として、社会事業家として活躍した。

企業家としては、倉敷紡績、倉敷絹織（現在のクラレ）、中国銀行などの経営を担い、社会事業家としては、倉敷労働科学研究所（現大原記念労働科学研究所）はもちろんのこと、大原社会問題研究所や大原農業研究所（現岡山大学資源植物科学研究所）、倉紡中央病院（現倉敷中央病院）などを設立。これらの設立は、100年以上前からSDGsや健康経営にとりこんでいたといえる大変意義深いことだったと思う。そして、孫三郎が社会事業家として設立したものの一つが大原美術館である。

この美術館は、前年に亡くなった画家児島虎次郎を記念して設立されたのだが、ここから、その児島虎次郎について紹介をしていく。

虎次郎は1881年に現在の岡山県高梁市成羽町で生まれた。幼いころから絵を描くのがうまかった虎次郎は、東京美術学校（現在の東京藝術大学）に進学し、その時に奨学金を出したのが大原孫三郎で、2人の縁はここから始まった。虎次郎は美術学校では2回飛び級をしたため、入学から2年で卒業したほど、才能豊かな画家だったようである。その才能をさらに伸ばすために、虎次郎はヨーロッパに留学する。その時にも孫三郎は奨学金を出している。

日本では西洋絵画を見る機会がほとんどなかった虎次郎がヨーロッパで数々の西洋絵画を目にした時、それらを日本で学ぶ若い画家たちに見せたいと強く願ったことは想像に難

くない。虎次郎は孫三郎に絵画の購入を願い出るのだが、その手紙に次の一文がある。

「これは個人の願いにては候はず。日本の芸術界のために最も有益なる次第にて……」

日本のために、と虎次郎が願い、虎次郎を信頼した孫三郎が資金を提供し購入された絵画が大原美術館の礎となっている。このことからわかるように、大原美術館のコレクションは、児島虎次郎という若い画家が自らの目で、日本のために選んだ作品から始まった。

絵画を購入した虎次郎と孫三郎はいつか美術館をと、ともに夢をみていた。ただ、残念ながら虎次郎は若くして亡くなってしまう。そこで、孫三郎は虎次郎との夢を実現させるべく、虎次郎が亡くなった翌年に美術館を設立。それが1930年のことだ。経済状況が厳しい中ではあったが、孫三郎の美術館設立の思いは強く、西洋近代美術を展示する私立の美術館としては日本で最初の大原美術館が誕生した。以来、大原美術館は倉敷で多くのお客様をお迎えしている。

お客様をお迎えするという姿勢は、第二次世界大戦中も変わらなかった。大原美術館の業務日誌を紐解くと、終戦の月にも来館者記録がある。大原家8代目大原總一郎は後にエッセイにこのような文章を遺している。

「その頃、時々、武官につれられて、特攻隊出陣の若い航空隊の人達がやってくこともあった。当時、敵国の美術品に囲まれた中で、故国に訣別する最後のひとときを過ごして任地に向かうこれらの人達の印象は、今も消し難く思い出される」（『大原總一郎随想全集』第3巻（福武書店、1981年）所収「展覧会の絵」299頁より）

そのような時にもかかわらず、いや、そのような時だからこそ、人々は美術館に足を運

ぶのである。そして、大原美術館は第二次世界大戦中も、来館希望者は、できる限り受け入れてきた。私はそこに「覚悟」を感じる。その思いを継ぐ大原美術館の職員は、どのような状況であれ、できるだけお客様をお迎えするというのを胸に刻み、日々の業務にのぞんでいる。

第二次大戦中に美術館を守った總一郎は、戦後「美術館は生きて成長するもの」と、コレクションの幅を広げ、それに伴い展示場も増設していった。

ここまでの歴史をたどってみたときに、「美術館の社会貢献」ということを実感していただけのではないだろうか。西洋絵画をほとんど見る機会のなかった人々にいつでも西洋絵画に触れることのできる場を提供したこと自体が社会貢献であった。

実は、美術館開館前にも孫三郎と虎次郎はヨーロッパで購入してきた絵画を、近くの小学校の教室を利用して一般に公開する機会を作っていた。その時は、北海道や九州、台湾や韓国からもお客様がいらしたと言われている。多くの人に西洋絵画に触れる機会を提供するという「社会貢献」を、大原美術館は開館前から、行っていたのだ。

また、第二次世界大戦中に美術館への来館を希望するお客様を受け入れ続けたのも、「社会貢献」であろう。

アーティスト支援

そして、平和な時代が来ても、大原美術館は社会貢献の歩みを止めることはなかった。つねに人々にとって必要であると考えるものを提供し、それは今も続いている。

虎次郎が使っていたアトリエが美術館から車で30分もかからないところにある。大正期に使用されていたアトリエなので、そこには電気やガスが通っていない。大原美術館は、そのアトリエで3ヵ月間滞在制作する機会

を、公募で選ばれた現代の若手作家に提供している(ARKO: Artist Residence in Kurashiki Ohara)。

電気が通っていないアトリエには人工照明が設置されていないため、太陽の動きや天気によって、制作環境が大きく変化する。そのような環境で過ごす3ヵ月は若手作家にとって貴重な時間となっている。

大原美術館は若手作家に対して、具体的な指示や作品への注文はしない。ただ、岡山・倉敷と出会うさまざまな機会を提供することは積極的に行っている。つまり、作家の創造力に全幅の信頼と期待を持ち、創作活動を支援することのみに専念しているのだ。そして、作家たちは期待に応えてくれている。ほかにも現代の作家との活動がいくつかあるが、それらを大原美術館はアーティスト支援であると考えている。

アーティスト支援というのは美術館の使命だが、日本から多くの作家が生まれるということは「社会貢献」の文脈にも十分に乗るだろうし、地元の人たちに現代作家やその作品を身近に感じる場を提供するというのも、「社会貢献」活動と言えよう。

地域への社会貢献

(1) 未就学児との取り組み

大原美術館の社会貢献活動はこれだけにとどまらない。例えば、幼稚園や保育園の子たちとの活動は30年ほど前から続いている。現在も年間1,000名ほどの未就学児が来館する。複数回美術館を訪れる幼稚園や保育園もあるので、のべにすると年間3,000名ほどの子たちが大原美術館で過ごしている。この子たちは、時には美術館が展示している絵画の前でお絵かきをする。時には職員と絵画や彫刻についてのおしゃべりをする(写真1, 2)。そうして、目の前の絵画や彫刻を感じ、それを絵や言葉で表現するという体験を積む。

もちろん、何かしらの効果を求めてこの活



写真1 絵の前でお絵かきをしている様子（未就学児）



写真2 職員と絵についておしゃべりをしている様子（未就学児）

動をしているわけではない。早期教育を目指しているわけでもない。でも、絵画の作者や描かれた背景などの「知識」が入る前の幼稚園や保育園の時期に、美術館で「自由」にアートに触れる機会を提供することは、その子たちの未来に資すると私たちは信じている。

(2) 学校との取り組み

未就学の子たちだけでなく、小学生も美術館に来てくれる。倉敷市内の多くの小学校が、社会科見学などで美術館に来館する。でも、ここで特に取り上げたいのは、美術館の近くの小学校と取り組んでいる「学校まると美術館」だ。これは、大原美術館の閉館日に貸



写真3 学校まると美術館でクラス全員で一つの作品を作っている様子

し切り状態で行う活動になる。通常来館した生徒たちには美術館がプログラムを提供することが多い。しかし、この「学校まると美術館」の場合は美術館がプログラムを提供するのではなく、小学校の教師がプログラムを考え、実施する。つまり、教師が、自分が担任をする生徒たちと美術館でどのように過ごすことが一番いいのかを考え、実際に授業を作っていく。

その内容は、バラエティに富んでいる。例えばポスター作り。これは6年生の取り組みだ。1年生の時から6年生になるまでの美術館での体験や、美術館の職員にインタビューをした内容などを素材として大原美術館のポスターを作る。ほかにも、美術館にある彫刻作品を鑑賞した後、自分たちならどのような作品を作るかを考えクラス全員で一つの作品を作り上げた学年もある（写真3）。新聞を作る学年もある。それぞれの教師が発想豊かに美術館での学びを創造する。

もちろん、教師が自分勝手に美術館での授業内容を考えるのではない。美術館の教育普及担当者とともに半年ほどディスカッションを重ね、授業を組み立てて行く。美術館としては、すでにあるプログラムを提供するほうが簡単だが、教師が、絵を観てその知識を提供するだけでない美術館での授業を発想豊かに展開する経験を積むことで、その教師の教

育力は間違いなくあがると私たちは確信し、この取り組みを続けている。もちろん学びの主体は小学生たちだが、「学校まると美術館」での「教師力の向上」も社会貢献の一例だろう。

ほかにも、病院の院内学級への出前授業、中学生の職場体験、高校のアクティブラーニングの場、大学生の学びの場など、枚挙にいとまがない。

(3) 社会人との取り組み

学びの場の提供の対象は学生だけではない。大原美術館は大人にとっても学びの場となっている。わかりやすい例でいえば、企業研修の場としての提供である。それは、ただ美術の知識を伝えるだけではない。例えば、アートに触れ、そこから感じたものを言語化するというのは、仕事をしていくうえでも必要なスキルの鍛錬にもなる。また、自分が感じたものを他者と共有することで、普段の仕事の付き合いでは得られない新しい関係を構築することもできる。それぞれの企業のニーズに合わせた研修を大原美術館は提供している。

ほかにも、展示場の中でのコンサートも開催している。創立20周年の記念コンサート以来、大原美術館の伝統ともなっているコン

サートだ。さまざまな絵画に囲まれて世界で活躍している音楽家の演奏を聴くことは、聴衆にとってもコンサートホールでは感じ取ることのできない気づきを得る時間となるが、それは聴衆だけでなく、演奏家にとっても貴重な時間となっている。ウィーン・フィルのコンサートマスターなど、特別な環境で演奏したことをいつまでも覚えていてくれる演奏家も多いと聞く。

医学・植物学・科学技術の分野の方たちとの協同も行っている。プロサッカーチームなどのスポーツ分野との連携も進んでいる。それぞれの分野とアートが掛け合わされることで、新たな価値観、イノベーションが起こりつつある。これも社会貢献の一つであろう。

おわりに

最初に申し上げた通り、文化・芸術を「役に立つ・立たない」の文脈で評価するのは無意味だ。でも、地域資源としての美術館には、まだまだできることがあると思っている。文化・芸術を守る美術館としての立ち位置と、地域資源としての美術館としての立ち位置を見失うことなく、これからも進んでいきたいと思う。

地域に根差した 美術館におけるワークショップの可能性

降旗 千賀子

区立は、小粒でぴりりと……

私が勤務した目黒区美術館は2017年に開館30周年を迎えた。1980年代後半から90年代に向かい、県立レベルの公立美術館が次々に開館しその余波が市区町村に押し寄せ、バブル期の最も公立美術館が多く設立された時代に開館した美術館である。東京23区のうち区が設立した美術館は、この時期、板橋区立美術館の1979年を筆頭に、渋谷区、練馬区、品川区、世田谷区と続き、1987年6番目に目黒が開館。それ以降はというと、墨田区のすみだ北斎美術館の開館が2016年。なんと目黒の後に約30年のひらきがある。

比較的規模の大きい世田谷美術館を除けば、区立はほぼみな中規模の美術館であるが、地域を視野に入れつつも、実験的・冒険的な内容を、展覧会でも教育活動でも、企画して

きたのが区立美術館のフットワークのよい面白さといえる。最近、素敵にリニューアルした区立トップランナーの板橋区立美術館は、江戸文化シリーズやボローニャ国際絵本原画展などユニークな特色を生み出し、また最も早い時期から子どもをターゲットにしたダイナミックな創造活動、(夏休みこどもアトリエなど)を開催してきた。それまでの美術館は、内外で子どもの元気な声がすることは、暗黙のご法度状態になっていたわけだが、区立という地域性・瞬発力・企画力が見事にそれを打破したことは、今も語り継がれている。

世田谷美術館(1986年)、目黒区美術館(1987年)もそのあとに続き、手法は違うが、展覧会を取り込みながら子どもから大人までを対象にそれぞれ特色のあるワークショップを展開した。これは、大きな所帯の美術館ではなかなかできない区立という地域の美術館ならではの動きといえるだろう。

この80年代から90年にかけては、区立美術館だけではなく、きらりと光るアートスペースが次々にオープンしたことも加えて、市民に対する双方向的な活動として、「創作や体験」と「鑑賞」を融合させた新しい形の活動が同時多発的に発動したと振り返ることができる。私たちはそれをワークショップと呼ぶことで、それまでのやや一方的な伝達方法による教育普及活動との違いをアピールした。

ふりはた ちかこ
フリーランスキュレーター、元目黒区美術館学芸員
主な著作：

- ・『画材と素材の引き出し 博物館』中央公論美術出版社、1995年。
- ・『博物館への挑戦 何がどこまでできたのか』(共著)三好企画、2008年
- ・『ワークショップ——日本の美術館における教育普及活動』研究紀要：Fuji Xerox Art Bulletin 3-2008、富士ゼロックス株式会社、2008年。



港区青山には、「こどもの城」が開館し、世界の美術教育者をフォーカスした、ムナリー展、チェゼック展、ダミコ展などの展覧会企画とともにユニークな創作活動を行う「造形スタジオ」が活動したり、早くから伊東豊雄の建築を取り上げ「ノマド」というワークショップを開催するなど、建築や都市と一般の人々を結びつけた活動を行っていた団体「建築都市ワークショップ」や、西武百貨店の「スタジオ200」など、美術だけにとどまらない、広いワークショップ活動が勢いよく展開されたことも記しておきたい。現在、この三者とも活動を停止したが、その十分な活動の遺伝子は形を変えて生きている。

そして何よりもこの時期、美術館の可能性を教育普及活動の中で積極的に考える学芸員が出現しはじめたことが大きな要因となり、意欲的なプログラムがあちこちで展開することになったと振り返ることができる。

「時間」「場所」「テーマ」を共有する

美術館の可能性は、その使命である〈収集〉〈展示〉〈調査研究〉〈教育普及〉の中でも、人間同士のコミュニケーションにより育まれ、刺激し合い、高め合う〈教育普及活動〉にこそ大きな可能性がある、今も私は考えている。〈能動的な視線を獲得すること〉〈美術を媒介に複数の人々が「時間」と「場所」と「テーマ」を共有して行うダイナミックな創造活動〉、と定義してきた目黒区美術館のワークショップは、この30年あまり本当にいろいろな活動を行ってきた。これまで開催してきたテーマは、建築・色で遊ぶ・身体・現象・素材など、広い範囲で設定してきた。それぞれの中にある私たち自身が持っている「思い込み」の概念を打破し、そのテーマの可能性をどこまでも掘り進めていったのである。

講師を務めていただいた作家達、参加者の

子どもや大人、アシスタントを担当してくれた学生、そして館内スタッフ。これらのすべてが、同じ視点に立って、楽しく真剣に、時間、テーマ、場所を共有していった。上下関係、年の差はない。「教える」という言葉は極力使わない。一緒に考えるのを良しとし、まずはやってみる。特に、さまざまな年齢層が集うことがワークショップの醍醐味でもあり、親子ではない、子どもと大人が一緒になるプログラムでは、同じ人間同士としてのコミュニケーションが活性化する。子どもは大人と真剣にやりとりする場を得、それが自信につながり、大人も子どもと同じ目線で話をすることに新鮮な驚きをもらうことになる。美術を通した思いもよらない、お互いの発見がここにある。縦方向のつながりが希薄な現代にあってそれがとても新鮮なのである。

大人は、子どもに対しては子ども向けの話を……と考えがちであるが、むしろ小学3年生以上であれば大人と同レベルで、真剣にやりとりすることは十分可能であり、子どもたちはいきいきと応答し、逆に大人のほうがあたふたする場面を私は何度も見たことがある。

待つだけでたくさんの情報が押し寄せる時代に我々は生きている。必要なものを選ぶよりも、そこからいらないものを消去していくことにエネルギーが使われているのが現状といえる。今の難しい時代を生き抜くためには自から進んで〈能動的な視線を獲得〉し、自分がもっとポジティブになれる思考のトレーニングを進めていくことが重要である。ワークショップは、その一つのトレーニングになりえる手段で、「表現」としての美術はその時にとっても有効なのである。

目黒区美術館の場合は、展覧会と同じ期間に設定し、同じ方向性のあるテーマで組み立てることが多く、それぞれのワークショップにおいては展示室に積極的に作品を見に行くことを繰り返す。制作体験と鑑賞を繰り返す

行うことで、視る目が進化していく。そうした自分の視る力の変化に、“自分が”気が付くことにより、能動的な思考につながっていくのである。

じっくり時間をかけて行い、積極的に公開していく

ところで、目黒区美術館のワークショップスペースは、一階のエントランスホールに面したアクセスの良い場所にある。ガラス面を大きくとって開放的な雰囲気になっている。美術館によくありがちな閉鎖的なアトリエ（動線がはっきり分かれて、使う人だけが入れ、使わないときは閉めて入館者の目に触れない）ではなく、展示を見に来た人や、外を歩く人たちと、ワークショップに参加する人々の視線の交流が自然に起こるオープンな設えとなっている。展覧会と関連したワークショップとして、多くの人が、ガラス越しに中を見たり、場合によっては中に入って参加者とのコミュニケーションを楽しむこともある。つまり、ワークショップも一つの展示を構成する要素となっているのである。

子どもも大人も、分刻みで動かざるをえない時代、時間をゆったり確保し、その時間に集中して物事を考えたり遊ぶことができるということは、とても重要な経験になる。子どもも大人も、気持ちが解放されるまでにかかる時間は人によって違う。午前中から午後まで、長い時間を設定するということは、その違いを受け止めそれを許容できるということでもあるのだ。

循環する美術館—— もう一つの美術館の教育普及活動

〈能動的な視線の獲得〉とは、脳や身体の普段使っていないところを刺激することでもある。参加者と一緒に成長してきた活動は、



写真1 メグロアソビ冒険隊

この能動性においてさまざまに循環している。一つは、美術館の中を、展示から体験へとめぐりながら展開していくという物理的な循環。さらにもう一つの循環は、画期的である。それは、今、次のステージへと新しい場面を迎えていて、目黒区美術館のワークショップで育った、かつての子どもたちや、アシスタントでかかわっていた人たちの中から「メグロアソビ冒険隊」（写真1）というグループやワークショップ・エドευケーターが誕生し、数年前から活動を開始していることだ。コアメンバーとそれを支えていく流動的なメンバーで構成され、目黒区美術館のワークショップの一コマを担当してくれるようになったことは、心から喜ぶたい。

本稿では、一つ、2016年に開催した、メグロアソビ冒険隊と一緒に自分のすみかを考える「まきまきぐるぐるすみかをつくる」（2016年3月12日、13日、小学1年生から中学生まで30名）を紹介してみたい。「メグロアソビ冒険隊」のミッションは、

1. 身近な素材を創造的に利用し最大限に遊ぶ
2. 素材を使い切り、極力ゴミを出さない
3. 子どもたちと身体全体で作業する



写真2～10 メグロアソビ冒険隊と一緒に「まきまきぐるぐるすみかをつくる」ワークショップ
(2016年3月12日, 13日: 目黒区美術館)

(写真1～7, 10 ©目黒区美術館2016 撮影: 岡川純子)

2日間のワークショップの1日目は、グループごとに大きな生なりのシーチングの布を、全身を使って思い切り裂いていく。普段やってはいけないといわれるようなことを思いきりやってみる。布を裂いて、裂いて、ひたすら長いひもを作り、どの班が長い競争し、そのひもをワークショップの部屋中に張り巡らせていく。白いひもだけで構成し空間を学び、自分たちのすみかを表現する。要所には、どんなすみかにするかグループによる作戦会議(1日目, 写真2～5)。2日目は、白いひもを張り巡らせて作ったすみかに、今度はカラフルな毛糸をからげて巻き付け、すみかのイメージを完成させる。完成後、ひとしきり遊び、家族に発表したあとは、家族と一緒に、

ひもや毛糸を切りはなし、まとめ挙げてポンポンを制作し持って帰る(2日目, 写真6～10)。子どもたちは、冒険隊と一緒に、さまざまな関係性を体験する。

美術館でなければできないこと、グループワークでできることが随所にちりばめられている。こうしたプログラムのヒントは、自分たちが“ここで”体験してきた面白かったこと、楽しかったこと、が土台になっている。皆仕事をしながらの冒険隊の面々は、時間を見つけては話し合い、プログラムをまず自分たちで何度も何度も実験しながら組み立てていき、本番では、参加する子どもたちと一緒に盛り上げながらプログラムを完成させていくのである。これにはむろん多くの人たちが

かかわっていて、参加者と冒険隊を含めたすべてが、長い年月をかけた循環の中に息づいていることが感じられる。そうしたエネルギーがさらに次への活動を生み出す力にもなっている。

ワークショップの 重要なもう一つの役割

美術館の教育普及活動は、本来的には、美術の普及、美術館の普及という命題がある。作品について語ったり、展覧会に合わせた催しなどは、そうした意味がある。さらに、美術館の教育普及活動のもう一つの大きな役割は、本稿で述べてきた、美術を媒介にしたワークショップ活動による、“人間性の回復”であるということが、こうしたプログラムの実施の中から見えてきた。美術やアート、つまり表現するモノや行為に対し、ワークショップを手段に、それを真剣に向き合い取り組んでいくと、参加する人々とスタッフ側の両者に、双方向的に大きな達成感が通じ合っていることを、長年にわたる活動の中で、私たちは経験してきた。人を相手とする活動においては、手を抜こうと思えばいくらでも手が抜

けるし、またとことん時間をかけ手をかけることもエンドレスである。その着地点をどこに設定するかを見極めなければならない。美術館が真剣に取り組んだ分、その数倍の人の力が返ってくることも経験した。美術を媒介にした大人と子どもの年齢を超えたコミュニケーションは、時間をかけて少しずつ自分を解放していく、学校でも家庭でもできない創造体験である。これが地域の美術館では可能なのである。

2019年から、ここ数年の間に、日本の美術館は大きく変わっていく。あと数年も経つと、80年代から90年代にかけて最も多く開館した美術館の学芸員のほとんどが美術館を離れ、新しいメンバーに入れ替わることになる。さらに、リニューアルを迎える美術館も増えている。区立美術館が開館してから30～40年が経過した。ワークショップの可能性を展開する力を秘めた遺伝子は、確実に、地域に根差した各区立美術館に伝わっており、次への活動を始めている。

*本稿を書くにあたり、目黒区美術館に協力をいただきました。

被災者と被災地を支えるアートセラピー

塚本 純久

はじめに—— 高橋信行さんとの出会い

2011年3月11日（金）14時46分、東日本大震災が起きました。

その当時、災害規模の大きさと広範囲さにとどうしたらよいかと考えていた時に、ちょうど東京での4月のイベントに石巻から来ていた高橋信行さん（後に避難所グループリーダー）に出会いました。石巻高校の避難所にいらしてくださいと誘われ、NPOの仲間たちと画用紙と画材を持って訪ねて、できることからボランティアとして2016年まで通い続けてきました。

被災者の方々、内外からのボランティア、視察の方たちと出会い、多くのことを体験してきました。その中でも特に私の関わったアートやプレイセラピーなどを中心に振り返ります。



つかもと ひとく
武蔵野美術大学大学院 非常勤講師
経歴：

デンマーク王国交換留学生（幼児教育
冒険遊び場美術教育）
ユング研究所・チューリッヒ卒業（ユ
ング分析心理学：分析家）

調査・研究：
日本、北米、ニュージーランド等の先
住民族文化、伝統文化の調査・研究

石巻へ

高橋信行さんは気仙沼の出身で、1960年にはチリ地震、1995年には阪神淡路大震災を経験された方ですが、石巻で人生3度目の大災害に遭遇してしまいました。特に神戸では理想的とはいえない避難所を見て回ったそうですが、そうした経験が生かされ、考えられた結果、子どものための空間が「こども王国」という名前で避難所運営の中に位置づけられました。

3月12日、混乱状態の中、避難所の一つだった石巻市総合体育館には約700人がいましたが、そこが遺体安置所になるために、石巻高校トレーニング室に移動を指示されました。

3月18日、配膳スペースを利用してプレチャイルドタイムを、太田美智子さん（後の石巻子ども寺子屋事務局長）と子どもたちが始め、ペンとクレヨンで絵を描くことができました（写真1～4参照）。

3月20日、イギリスのロンドンから精神科医のウニ・クリシュナンさん（精神科医）が石巻を訪れました。外国人災害緊急支援専門家のウニさんは石巻高校トレーニング室を訪ねてアドバイスをされたそうですが、子どもたちにアート・遊びを通して心のリスクを軽減していく計画を話しました。方向性に問



写真1 2011年3月18日、プレチャイルドタイムに子どもたちが描いた絵
(左から、うんちの絵、恐竜の絵、ドラえものの怒った絵。石巻高校トレーニング室避難所)



写真2 3月18日、プレチャイルドタイムに子どもたちが描いた絵
(左から、4階建ての家、鳥の絵)



写真3 避難所通路
(3月18日)

題はないということでした。

避難所での生活は多くの困難さの中で、手探り状態だったのですが、経験豊かな専門家からのアドバイスは一つの指標として、その後のこどもたちの成長に貴重なものでした。

石巻高校トレーニング室から いしのまき寺子屋へ

私が石巻高校トレーニング室を訪ねたのは4月の末でした。途中高速道路も速度制限があり、やっと仙台近くのパーキングで、神戸からのボランティア活動の方たちから被災地への情報を得て石巻に着きました。

トレーニング室の入り口では靴がきちんと並び、室内も整頓されて、整然と集団生活を送るためのルールがありました。子どもたちにも積極的に参加する役割があり、大人たちにとってもよいことが多々ありました。

初めての石巻訪問で話題になったのは、全



写真4 チャイルドタイムの風景

て流されて車があれば助かるのですが、と言われたことでした。東京に戻り友人知人に声をかけて聞いてもらおうと、友人のご両親が乗らない車があるとのことで石巻へ運ぶことになりました。

7月には西東京市の子どもたちに綿布に手書きの絵やメッセージを書いてもらい、田無神社では宮司さんに出発へ向けて御祓いをしていただきました。



写真5 西東京市の子どもたちのメッセージ付きでカーレーター車が届く（2011年8月12日）

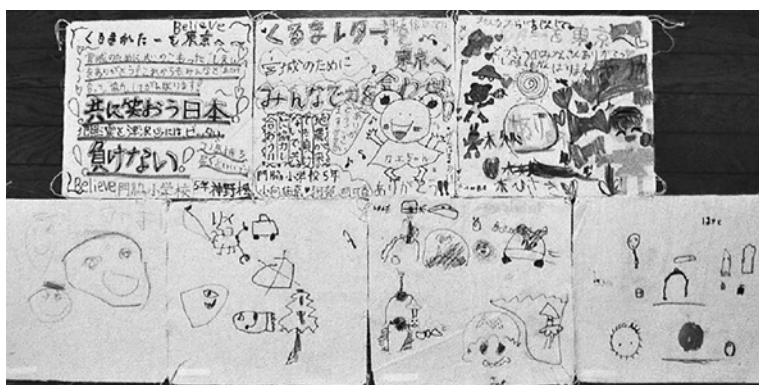


写真6 トレーニング室避難所の子どもたちが書いたカーレーターへの返事

8月12日に石巻に届けられた車に子どもたちは大喜びで、順番に高校の駐車場を周回する車に乗せてもらい、歓声が湧き上がっていました（写真5、6）。

10月11日に「いしのまき寺子屋」が市内に始まり、避難所の石巻高校トレーニング室から移りました。ここは小・中学生を中心として放課後の居場所として開設され、大人たち、ボランティアの方々にも利用されました。

石巻では、さまざまな活動、ワークショップ、イベント、家族会、会議など、時には社会的イベントにも参加してきました。

アンケート調査から見えてきたもの

被災地の復興計画が立てられ、復興工事のトラックなどが日に日に目立つ中、被災者の皆さんの心的疲労やダメージは目に見えづらく、難しいこととして後回しにされてしま

た。不安と怒りの感情が入り乱れるなど軽い症状からPTSD症状を思わせるものまで被災者自身が気づいてきました。

そして心に対するケアなど心配されてきた2013年7～8月にアンケートを実施することになりました。震災後日常の生活を取り戻すことを第一に努力されて来た方たちも時間の経過の中で、アンケートの結果からも見え

てきた「心のケアの必要性」について如何に取り組むのかということが次の課題になりました。

震災後から通い続けて得られたお互いの信頼性も少しずつ形になってきた頃でした。震災から約2年半後被災した関係者約200人にアンケートをし、心のケアが必要だという結果からでした。会議で私は自由描画のアト

リエを提案しました。

自由描画のアトリエ—— イメージの力

アートセラピーとは芸術療法と訳されますが、何も知らない人には伝わりません。さらに自由に何でも描いていいですよ、といっても問題が大きく重たい場合には、すぐに何を描いていいのか分からないし、身体も動かない。「自由」になってよいとは、ここでのこと、起きたこと、描いたことなどは、誰にも知れないので、気にすることはないのです！まずはここから入っていきます。

この自由描画は、フランスで始まった芸術教育の一つですが、スイスのユング研究所（ユング分析心理学）で学んできた私は、このメソッドも取り入れ、被災者へのアートセラピーを日本で初めて試みることにしました。

・事例1 自由描画を体験する

「あれはお母さんがやったほうがいいよ！」
「あれをやらせてくださいっ！」と少年の母親がやって来た。初めて体験した少年が母親に言ったという。

自由描画を体験した少年の言葉に促されて、翌日その母親が来たのだ。

自分だけで、もくもくと、自由に描く、描画。

壁に貼られた、好きなサイズの紙に、絵の具を選んで、好きなように描く。

その絵は、誰にも見せることはない。

その親子は、一回の体験で、すっきりした顔で、帰って行った。

そこでは、口に出して現せない、心の奥に深く押し込まれた悩み苦しき葛藤があった。特に子どもたちに。そんな心が、描いているうちに、自然に絵筆の先からにじみ出てくる。何枚も何枚も描くうちに、ぐちゃぐちゃになって固まってしまった心が、絵の具に溶け出してくる。そしてグレーの心が次第に透明な心へと、昇華されていく。

これが、自由描画による、アートセラピーの効果となる。

石巻市で震災にあったこの親子も、この自由描画の体験によって少しずつ、心の固まりが溶けていったのであろう。

・事例2 箱庭療法の道具で遊ぶ

箱庭療法の室または自由に始めた砂遊びの中に象徴的イメージが表現されてくる(写真7)。遊んでいる子どもはそのイメージを形にしてみたいと夢中になってくる。小さな動物やミニチュアモデルなどを使って、これとは思う空間や状況を作りあげる。

寺子屋ではこちらが気づいて邪魔することなく観察する。年長のこどもは時々箱庭で遊びたいと申し出てから始める者もいる。

どちらにしても遊びのイメージの中で「死と再生」と解釈できるイメージが観られる時がある。カウンセリングでも、アートセラピーの過程でもイメージや夢を分析し研究してきたユング心理学的視点からこれまでもよく観られたことがありました。

自分の知らない内面的な世界、心の奥底にあるイメージ、見えてくるもの、導かれるイメージ、気づかされるイメージなど語りかけてくるイメージとの対話、イメージからのメッセージ、さらに深層に眠る大切なイメージが少しずつ現れ形になる時、イメージ画の描き手は、イメージを表現した者は自らの手で新たなストーリーを見つけ出し、こころの成長への道を歩み出します。

心理的な対応

精神的痛手やショックなどが災害時の激震・混乱・錯乱を生じさせて、痛烈なストレス、緊張感、不安感などが続き、続いてくる余震、さらなる津波への不安へと体験された被災者の方々。例えていえば、大きな病気、怪我、傷を負ったことと同じです。その場合、まず

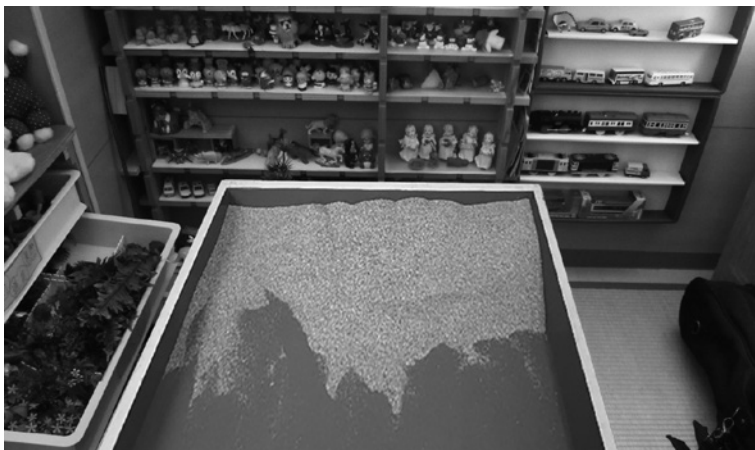


写真7 子どもたちが「すてきなへや」と名づけた箱庭ルーム(写真中央には作品が残っていますので箱庭遊び前の写真を重ねました)

重症であれば、絶対安静、面会謝絶、集中治療室ということになります。心のケアにも同じことがいえるでしょう。

自分の傷ついた心を癒すためにそのイメージと取り組む準備をして、少しずつ治癒されてゆくイメージを育てていく。その場、器としてのアートセラピーの空間がありました。

時には白い画用紙を真っ黒く塗ることから始めた少年がいました。絵の具がゆっくりと乾いてから、そこにお墓のイメージを描きました。ずっと無言でした。

ユング研究所の恩師にカウンセリングの中でも鎮魂、喪に伏すことの重要性を説いていた先生がおられました。死者との別れを意味することもあるでしょう。さらにもっと深いところでは、本人にも気づいていないところでの痛み、苦しみと向かい合っているかも知れません。

現代社会では生活のリズムがどこか速くなりつつ、心の自然な流れに添いながら生きていくことが難しいようですが、必要とされる場面や個人には適切な対応が求められていると思います。

海外の方々との出会いと交流

ボランティア活動の傍ら、海外の方々とも出会い交流してきました。

2015年3月15日、仙台で開催された第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラムに来日されたウニ・クリシュナンさんと再会しました。当時はロンドンから難民キャンプや災害地に国連から派遣される方でしたが、いしのまき寺子屋の活動について話をすると、翌日石巻まで足を運ばれました。実際に子どもたちの絵画や造形物、施設内のプレイルームなどにたいへん関心を持ってくださり、ぜひこれまでの記録を残してもらいたいとアドバイスをいただきました。暗中模索でやってきたことが少しでも被災者の皆さんに

とって役に立ち、専門家の目にも認めていただいたことは今後の展開にもつながっていきえると思うところです。

アメリカのシアトルから太平洋に向かうとNOAA Olympic Coast National Marine Sanctuary という海洋研究所があります。そこを訪ねた時に、3.11後に津波で流された漂流物が北米の海岸沿いに流れ着いた沢山の写真を記録してあるので見てほしいとのことでした。見ると東北各地の漁業関係の物や木彫の恵比寿様までありました。その後教育関係スタッフとも話し合い、石巻子ども寺子屋についてスカイプを通じてワークショップ中継して説明しました。そんなご縁でいただいたレポートに「1700 みなしご津波」があります。1700年シアトル沖で起きた大地震で日本の太平洋側にも津波が押し寄せて、大災害を起こしました。どこで津波の親としての地震が起きたか分からなかった時代に呼ばれた名前でした。日本でも各地には当時の記録があることから、日米協力してできたレポートでした。

ルース先生は、アメリカの大学教授で、出会い頭に、「日本ではナマズが地震を起こすのでしょうか？」と言われて、鯰絵についてのご存知でした。北米を中心に地震・津波、先住民の言い伝え、昔話、科学的な地層調査などをそれぞれの研究者たちと共同研究してた方でこれまでの研究成果を図表化して見せてくれた先生でしたが、分野を超えて共同研究することの重要性を認識しました。

2011年2月にニュージーランド南島のクライストチャーチで起きた地震は大きな災害となりました。そして同年3月11日に東日本大震災が起きました。

Shared Lines というグループが両国のアーティストたちに声をかけて仙台市の公共施設メディアテークとクライストチャーチでアート作品の展覧会が交互に開かれました。震災後の活動としてアーティストたちが被災地で



写真8 オブジェ制作、火おこし、調理など、復興を考えた月1回の里山活動（2012年10月～2013年9月、JKSK主催結結プロジェクト里山保全活動）



写真9 太古から続く神事の原点をごっこ遊びに見たて（同上、里山保全活動）

被災者と作品が出会うことを願い、さまざまな感情や複雑な思いを分かち合える場としてきました。私もクライストチャーチなどにアーティスト、アート作品、美術大学を訪ねて見てきました。異文化におけるアートの可能性に触れ、交流してお互いの体験を分かち合いながら学んでいきたいと強く思いました。

フランス人女性研究者のシャーレーンさんは、ソルボンヌ大学博士課程修了後来日し、3.11震災後のアートやアーティストたちの活動について約2年間研究され、東北から神戸まで各地を広く調査され、多くの示唆を与

えてくれました。

震災後アーティストの感性、表現力から生まれた作品は、鑑賞者に共感を生み、何か大切なものと対話できる時空間を創り出してきました。

多くの海外の方々と出会い、交流がありました。特に環太平洋地域では民間レベルでも津波や地震災害の情報、復興支援とその内容について共有してゆく重要性に気づかされました。

今後の課題として

大震災は、破壊、混沌、失望、混乱という日常では考えられない悲惨な状況をもたらしました。しかし時が経つにつれて内外から多くの温かい支援が届きました。

励まし、勇気づける人たちによって、子どもたちの底力、創造力が生まれ、関わり続けてきた人たちとも助け合い、生きるための総合力が芽生えてきました。

石巻では、震災後子どもたちを中心に避難所生活の中でも積極的に絵を描くことを通して心の声を表現する機会をつくり、試行錯誤を続けてきました（写真8、9参照）。こうした活動が下地となり、被災者自らが心のケアが必要だと気づき、アートセラピーへとつながったといってもよいでしょう。

日本列島をはじめ、地球上の自然災害の多い国の人たちと、体験から学んだ知恵を通して協力し、いかに研究してゆけるのか、次世代と一緒に取り組んでゆきたいと思います。

参考資料

- ・石高トレ室避難所を記録する会・元気かえるプロジェクト『まよわないように——3.11 石高トレ室避難所物語Ⅰ：石巻高校の囲わない避難所から始まったコミュニティと子どもの居場所』尚絅学院大学総合人間科学研究所出版会、2018年。

「未来のおそうじ」を共通テーマに ビルメンテナンスこども絵画コンクールとその活用

尾崎 貴之

こども絵画コンクールへの期待

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会は、2007年から全国の小学生、幼児を対象とした「ビルメンテナンスこども絵画コンクール」を毎年実施しています。今年（2019年）には第13回目を迎えました。

絵画コンクールを始めたきっかけは、「ビルメンテナンスという仕事をこどもたちに正しく知ってほしい」という思いからでした。ビルメンテナンスという仕事は、駅や公共施設、商業施設などで目にする姿から、多くのこどもたちには「お掃除やさん」というイメージを持たれており、ビルメンテナンスが清掃や設備管理を行うことで社会に提供している価値、すなわち「人工環境や地球環境を守る」社会インフラとしての理解はほとんどなかったように思われました。

「環境の時代」といわれる昨今、重要な社

会インフラであるビルメンテナンスを未来につないでいくためには、わが国の未来を担うこどもたちに正しく理解してもらい、この仕事に就いてもらいたい。そのために、こどもたちには家族や先生、友だちと環境を守ることの大切さについて考えたり、語り合ったりしてもらいたい。そして、ビルメンテナンスが環境を守っていることを知ってもらいたい。絵画コンクールによって、その機会を提供したいと考えました。

こどもたちの絵画コンクールという手法に着目したのは、こどもたちが自由な発想で、それぞれの想い、視点、考え方を、自らの手で「絵」という形で表現することによって、未来の環境を「自分ごと」としてとらえてもらえるという期待があったためです。

また、全国のどこに住んでいるこどもでも、自由に参加してもらえるというメリットがありました。実は絵画コンクールの開始とほぼ同時期に、全国ビルメンテナンス協会はこどもの職業体験施設「キッズニア東京」「キッズニア甲子園」に出展し、パレードを提供していました（現在は終了）。こちらでも多くのこどもたちが参加、好評をいただくことができましたが、施設体験では一日に限られた人数だけ、しかもキッズニアまで行かなければ体験できず、広がりには限界がありました。絵画コンクールであれば、こうした問題



おがき たかゆき
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
事業開発部 部長

とは無縁であることも魅力の一つでした。

試行錯誤の中でスタート

このような経緯で始まった絵画コンクールですが、初めての試みとなる第1回目の実施にあたっては、試行錯誤の連続でした。企画から運営まですべて自前で、絵画コンクールについての知識もノウハウもない中、手づくりで進めていきました。第1回目の募集を行うにあたり、パンフレットも手づくりしましたが、「そもそもビルメンテナンスをよく知らない子どもたちに、どうやって絵画のイメージを持ってもらうか、参加してもらうか」といった課題に直面しました。これを解決するために、まず絵画のテーマを「未来のおそうじ」という、子どもたちが想像しやすいものに設定しました。また、パンフレット表紙に絵画の作成を乗せることとし、この作例を関係者の子どもたちに描いてもらいましたが(図1)、作例であるにもかかわらず、子どもたちはとても楽しみながら描いてくれたと聞

き、開催に向けての手ごたえを感じました(この作品も、第1回絵画コンクールの審査対象として

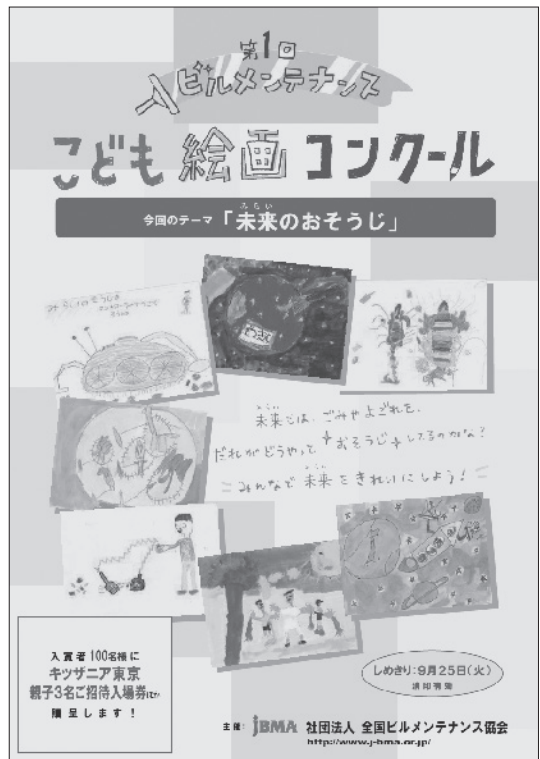


図1 第1回コンクールパンフレット表紙

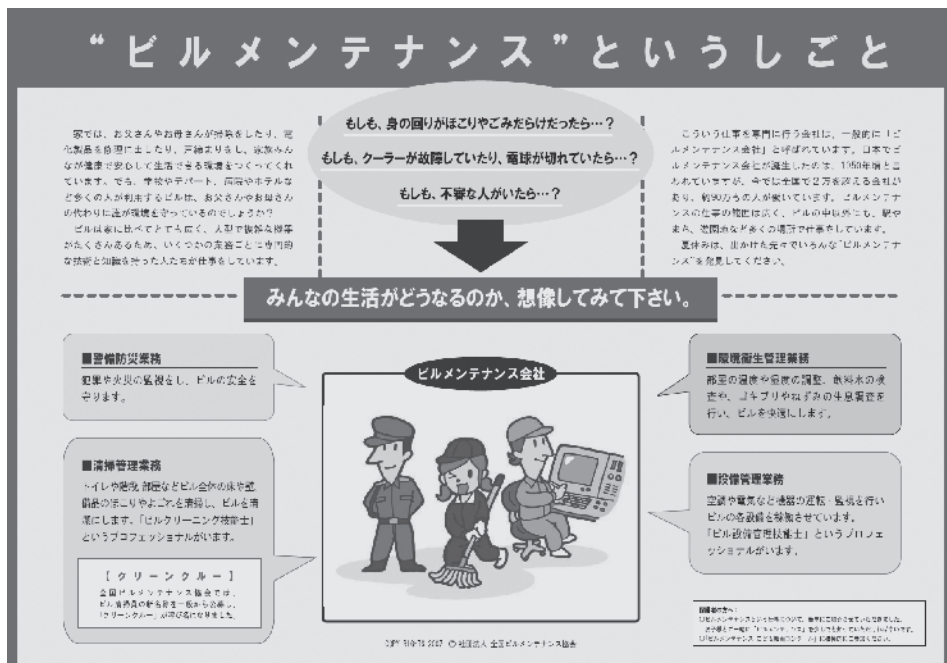


図2 第1回コンクールパンフレット中面

した)。さらに、パンフレットに簡単なビルメンテナンス業の紹介を載せるなど(図2)、こどもたちが取り組みやすくするための工夫を行いました。

すべての都道府県から参加

試行錯誤のなかでのスタートでしたが、多くの関係者からの応援・協力もあり、47すべての都道府県のこどもたちから、当初の予想を上回る約1,600点もの作品が寄せられました。全国から寄せられた絵画は、こどもたちの想像力、アイデア、熱意が存分に表現された作品ばかりでした。お掃除ロボットや宇宙のお掃除といったアイデアはもちろん、自然の浄化能力を絵にしたものや、人間だけでなく地球上のあらゆる生物が協力しあって環境を守る姿など、審査員が思わず感心してしまうアイデアや、つい笑顔になってしまうユーモラスな作品、思わず目を見張るほどの美しい作品など、こどもたちの想像力と技術には驚かされるばかりで、審査は困難を極めながら受賞作が決定されました。

表彰式は、当協会が実施している業界最大のイベント「ビルメンヒューマンフェア」に合わせ、幕張メッセ(千葉市美浜区)で実施されました(写真1)。こども向けイベント「ビルメンこどもフェスタ」を開催し、応募されたすべての作品を展示するとともに、表彰式も大々的に執り行われました。特設されたステ

ージでは、受賞したこどもたちが晴れがましい表情で表彰状を受け取り、会場からは保護者をはじめ観客たちから大きな拍手が寄せられました。会場が一つになった瞬間、初めての絵画コンクールは成功だったと感じました。

絵画コンクールで広がる輪

第1回目の絵画コンクールの成功により、多くの方々から共感が得られるようになりました。第2回コンクール(写真2)からは文



写真2 第2回コンクール表彰式



写真1 第1回コンクール表彰式

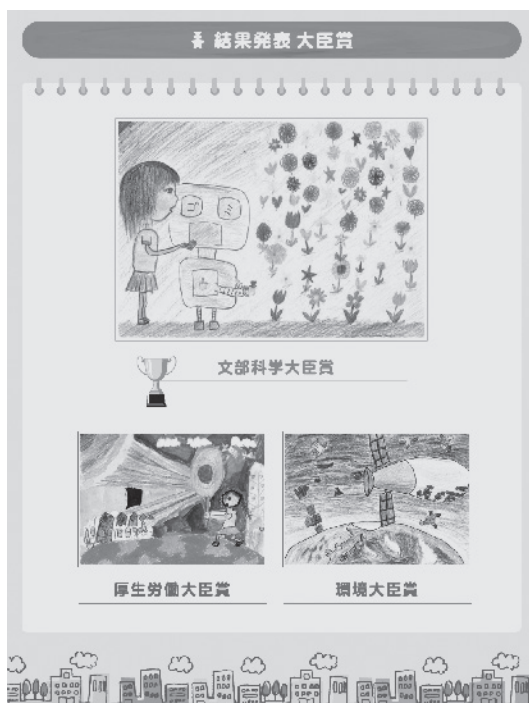


図3 第11回コンクール結果

部科学大臣賞，第3回からは厚生労働大臣賞と環境大臣賞が設定され，3大臣賞を擁する一大コンクールになりました（図3）。また，コンクールの協賛・後援も増え，賞の数が増えていくとともに，受賞した子どもたちが各地で地元メディアから取材を受けるようになり，影響はどんどん広がっていきました。

回を重ねるにつれて，応援や喜びの声もたくさん寄せられるようになりました。「夏休みに偶然に見つけて応募したコンクールでの思いもかけない上位入賞のお知らせ。娘も自分に自信が持てたことでしょう。親の私にとっても大変幸せなことでした」「絵が好きでいろいろな賞をいただきましたが，こんなにきめ細かな対応をしてもらったのは初めてでした。ステキな思い出をプレゼントしていただき本当に感謝しております」「素晴らしい賞を頂戴できるとは思っていませんでした。誠に嬉しい限りです。そして何より，このような素晴らしい表彰式に列席させていただいたことを，表彰された園児と家族，職員一同一生の思い出になるような体験をさせていただきました」など，いままでビルメンテナンス業界と接点がなかったたくさんの方と，絵画コンクールを通じて輪が広がっていったことを実感できました。

学校で環境教育の一環に活用

また，ほぼ毎回応募してくださる常連の小学校も増えました。図画工作の授業として，また環境教育の一環として，本コンクールを活用していただいています。さらにビルメンテナンス業界内からも，予想していなかった喜びの声が寄せられるようになりました。ビルメンテナンス従事者からは「自分の仕事を，こどもに正しく知ってもらうことができた」という感想，ビルメンテナンス経営者からは「会社ぐるみ

でコンクールに参加したところ，社員のモチベーションが高まった」「社員どうしがコンクールについて話しあい，社内の親睦が深まった」といった言葉をいただくことができました。また，各都道府県にあるビルメンテナンス協会からも「業界イメージアップのために」と，積極的に参加をいただいています。都道府県協会で独自に表彰したり，作品の展示会を行ったり，年々，確実に広がりを見せています。

絵画コンクールを通じ「ビルメンテナンスを正しく知ってもらう」こと以外にも，当初は想定すらしていなかった副次的効果が，実はあちこちで生じていたことには本当に驚きました。

13年目の新たな挑戦

第13回コンクールでは，さらに多くの方との輪を広げたいとの思いから，インターネットを通じて誰でも参加できる投票企画を実施しました（図4）。

本稿の執筆時点ではまだ締め切りを迎えて



図4 第13回コンクールウェブサイト

いないため、どれだけの方の参加をいただけたのかは未知数ですが、きっと多くのご参加をいただけることと期待しています。

ビルメンテナンスを正しく知ってもらいたい、その思いから始まった絵画コンクールは、全国の小学校の先生、絵画教室の先生、幼稚園の先生、行政機関の方々、そしてビルメンテナンス事業者、都道府県ビルメンテナンス協会、関連業界の方々、非常に多くの方々の共感と支持を得て、12年間、多くのこどもたちに参加していただき、ビルメンテナンス業界以外にも誇れるコンクールに成長することができました。第1回では約1,600点だった応募作品も、いまでは毎年約10,000点にまで増えました。

絵という「共通言語」の役割

絵というのは、世代や地域、国籍さえも超

えて相互理解が得られる「共通言語」であると実感しています。描くこどもの想い、例えば力強さであったり優しさであったりがダイレクトに伝わる絵画は、世界中どこの国の言葉をも凌駕する言語であると感じています。この共通言語という最大の武器をもって、絵画コンクールの当初の目的である「ビルメンテナンスという仕事をこどもたちに正しく知ってもらう」ことが、少しずつですが進んでいるという実感を得ています。

第1回目の実施から12年が経ち、最初のコンクールに参加してくれた方では、もう社会人という方も多いと思います。どれだけの方がビルメンテナンスの仕事に就いていただいたか知る術はありませんが、もし別の仕事に就いていたとしても、環境を守ることの大切さや、ビルメンテナンスという仕事が環境を守っていることは、間違いなく理解してもらえたものと確信しています。

夜勤・交代勤務 検定テキスト シフトワーク・チャレンジ 普及版

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい 80 のこと

代表編集 佐々木 司

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジ プロジェクト企画委員会

労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務に関する検定を始めました。今回新たに検定試験と研修を経て、交代勤務アドバイザーの資格を得る仕組みをつくりました。検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを

正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

〒169-0073
新宿区百人町3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 B5判並製 112頁
定価 本体1,000円＋税

本書の構成

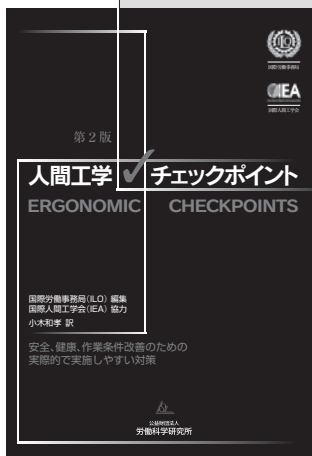
- I 章 夜勤・交代勤務 Q A
 - 1 夜勤・交代勤務の人間工学的な勤務編成
 - 2 産業別の夜勤・交代勤務
 - 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
 - 4 夜勤・交代勤務の知識
- II 章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
- 索引 裏引き用語集

図書コード ISBN 978-4-89760-332-2 C 3047

人間工学チェックポイント

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
小木和孝 訳

第2版【カラー版】



安全、健康、作業条件改善のための 実証的で実施しやすい対策

総裁 338頁
定価 本体2,500円＋税

各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」「リスク／症状」「どのように」「追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

- ・ 資材保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

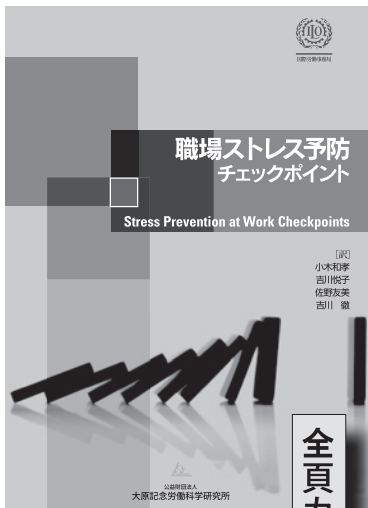
広範囲の現場状況について応用できる実証的で低コストの人間工学改善策を以下の9つの領域に分けて、132のチェックポイントで解説。

〒169-0073
新宿区百人町3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



職場ストレス予防・ディーセントワークのための実証的な改善策



職場ストレス予防 チェックポイント

話題の最新刊

50のチェックポイントにまとめて取り上げ、なぜ必要か、どのように実施するかを示し、追加のヒントと覚えておくポイントを挙げ、カラーで図解。

訳者 小木和孝・吉川悦子・佐野友美・吉川徹

- 第1章 リーダーシップと公正さ
 - 第2章 仕事の要求
 - 第3章 職務の裁量度
 - 第4章 社会的支援
 - 第5章 作業環境
 - 第6章 ワークライフバランスと労働時間
 - 第7章 職場における貢献の認識
 - 第8章 攻撃的行為からの保護
 - 第9章 雇用の保障
 - 第10章 情報とコミュニケーション
- 参考資料
メンタルヘルスアクション
チェックリスト

全頁カラー

〒169-0073
新宿区百人町3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 A4判並製 144頁
定価 本体1,200円＋税
図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047

まちに流れる日常の美術

小さな町の「まちてくギャラリー」

菅沼 緑

日常と非日常

美術に取り組みはじめて思ったことは、ふだんの思いが作品なのではないかということです。

作品を作るという技術的なことも大切なかもしれないけれど、日常的に考えたり思ったりする、自分の認識が作品を形づくる一番大切な要素なのではないかということでした。

だけど、作品を作るときというのは、それなりに集中することも必要です。その時間というのは、どうすれば作品にリアリティが反映されるようになるのだろうか、という工夫の時間です。それは特別な時間でもあり、日常とは少し違う時間に感じられます。そして少しの緊張と集中を求められることにもなります。

すがぬま 緑

彫刻家、『まちてくギャラリー』企画編集人

私は彫刻家になりたいくて、日大の芸術学部美術学科へ入り、柳原義達氏に彫刻を習い彫刻家へのスタートを切りました。数えれば55年が過ぎましたが、自分が彫刻家だということはある意味、自称ということに過ぎないのかもしれませんが。その自称としての自分がすべきことのひとつとして、『まちてくギャラリー』という日常の美術をつくりだす作業があり、それを広めるための小冊子の編集発行は7年間続いています。



日常の中で世の中に起こる身のまわりのできごと、見聞きすること、それらを考える時に、その解釈を自分なりの見方で俯瞰しながらいろいろと考えるわけです。

そういう流れの中で想像や思考を繰り返すことになります。それは少し特別な想像の時間かもしれません。非日常的かもしれない。でも、そういう時間が繰り返されることで、それも日常になっていくのです。

日常と非日常の境目はあいまいで、いつの間にか特別な領域に踏み込んでいることもあるし、想像を繰り返しているうちに下世話なくらいに日々の話しに移っていくこともあります。そういうぐあいに、日常と非日常はつねにとなりあわせで、繋がりながら流れているはずだとも思うのです。そういう繰り返しの循環の輪が変化を作るのだと思います。

日常の空間を美術館として

私たちは2005年から2014年までの9年間に6回のアートプロジェクトとして、「街かど美術館」ということを開催しました（写真1～3）。私たちというのは、人口1万人ほどのこの小さなまちには、町立の萬鉄五郎記念美術館があり（現在は花巻市に合併し、市立になりました）、美術館と、まちの住民たちとの実行委員という私たちのことです。



写真1 商店街の全景（花巻市東和町）



写真2 第1回目の街かど美術館、JRの駅待ち合い室に立体作品と平面作品を壁に展示



写真3 街の神社の神楽殿に額に入った版画作品を展示

そのアートプロジェクト、つまり展覧会は、岩手県の若い作家を中心に、だれでもが参加できる展覧会です。ただ会場を美術館や画廊のような特別な場所で展示をするのではなく、商店や民家、あるいは、空き地。今は住む人のなくなってしまった建物を一時的に貸していただきながら、日常の空間を会場として、100人前後の人たちに作品を展示してもらうというものでした。

そこでも、日常と非日常が隣り合わせに互いを触発するような景観が小さなまちの商店街に溢れたのです。そして、1ヵ月間の展示期間が6回繰り返されたのです。

ふだんは猫しか歩かないといわれるような商店街の日常が、さまざまなかたちの美術の作品であふれ、非日常の光景が突如としてあらわれたのです。

参加した作家の人たちにとっても自分の家で制作をして、そこで作品を眺めているのににたような、日常の空間ではありますが、作品を展示することで毎回1万人以上もの多くの観客に見せるという特別で、非日常の時間と空間となるわけでした。

その期間中はさまざまなところで、日常と非日常が交錯して、作品の日常と非日常との境目についても多くの人がふだんとは違う感

覚を思ったことでしょう。

そして、展覧会をとおして、企画する側も、会場としてさまざまな作品と観客を受け入れる住民の人たちも、もちろん参加する作家たちもみな、日常と非日常のはざまでゆれ動いたことだと思います。

しかし、そうした動きは、その展覧会が行われている期間中に限定のできごとです。だからこそ非日常です。しかし、展示期間が過ぎてしまえば、もとの日常にもどり、いつてみれば緩慢な日々が繰り返されることになります。

緩慢な日々が日常なのです。

そして、緩慢な日々からは非日常は消失してゆきます。このまちの通りからも、美術の影は薄くなり、やがて記憶からも遠のくことになります。

平行して流れる日常と非日常

いったい日常と非日常のできごととはいったいなにをもたらすのでしょうか。

緩慢でゆっくりと動く日々は平和で、安定した時間です。そこではモノゴトの変化は気づくべきことさえ、ゆったりと流れ、昨日とおなじ明日が用意されているように感じるのでしょう。

いっぽう、非日常では明日のことは約束されてはいないだろうし、変化がはっきり見える時間のこともあります。そこには集中すべき対象もあるし、多少の緊張もともなうことになります。だからといって、日常と非日常の問題は正反対のこともなくて、平行して流れているのだと思います。

平行して流れる日常と非日常がいりまぎって、全体になり、その全体が日常というかたちでゆるやかに過去をつくってゆくのだろかなと、いつも思うのです。その循環がすこしづつ変化を作るのだと思うのです。

その「街かど美術館」では、開催されてい

る期間の30日間が日常とは異なるながれをつくりだしました。そしてその期間のふだんとは異なる時間の中から、見る人も、作品を展示する人も、会場を提供して場所をつくる人、これを企画してどういう方向づけをしようかという人たちも皆、それぞれが集中をすることになります。

そうした時間がそれぞれに、興味と、ある程度の興奮を運んだのだと思います。だからこそ、関わる人たちそれぞれの関心人がびとを呼び寄せることにもなったし、もりあがりを見せることにもつながりました。

美術のかたちがあり続ける日常

そういう経験をまちの人たちと共有して、共通のプラットフォームがあらわれたことも事実だと思います。しかし、その興奮も時間とともに日常の中に拡散して、忘却のかなたに散らばってしまい、ただやりすごすことも残念でした。

そして、あの「街かど美術館」の非日常的なたかまりは、それはそれとしての役割をじゅうぶんに発揮していたと思えばなおさらです。

その次のステージとしては日常の中に消えてゆく美術をつぎつぎと流してゆくことではないかと思いました。

まちの中の通りの、そこここに小さな写真でもいいので、3ヵ月ごとに作品の写真を展示して、こういう日常もあるということを、美術の痕跡としてでも、そこに置こうと思いついたのが「まちてくギャラリー」です。

まちをてくてくと歩けばそこがギャラリーだというわけです（写真4～10）。

365日、たとえ美術の痕跡でも、そこに美術のかたちがあり続ける日常が欲しいと思ったわけです。

現在の『まちてくギャラリー』になる前に2年ほどまちの中の3店舗の店先を小さな

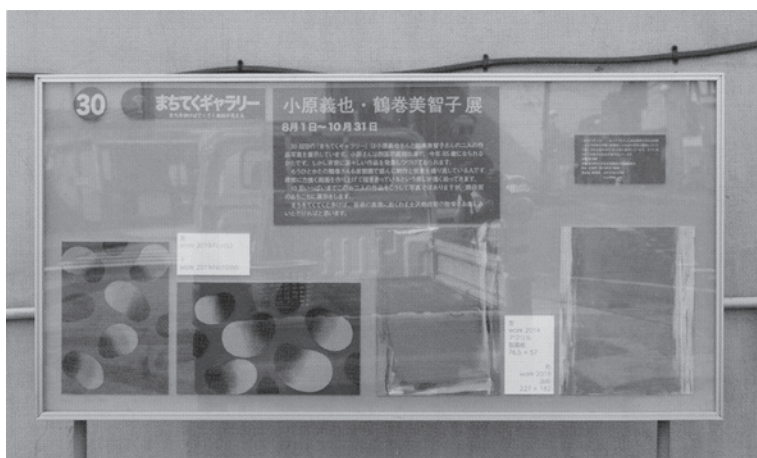


写真4 通行人の目に飛び込むようにペニヤ大の展示ケースを設置



写真5 作品の写真をアクリルケースに入れて展示(撮影のため外しています。)



写真6 街角に大きな展示ケースを設置



写真7 街角3カ所に大きな展示ケースを設置



写真8 家主の方の意向で野の花に囲われた商店の壁に展示



写真9 ケースをかけられないところは据え置き型で



写真10 営業をしていない商店の壁に展示

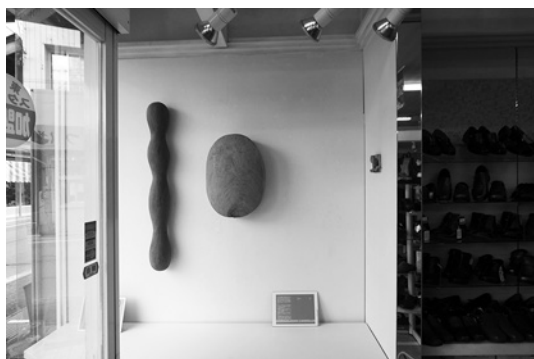


写真11 第一波「まちてくギャラリー」に展示した筆者の作品「楕円と曲線のかたち」

ギャラリーにしようと、作品の写真ではなく、現物を展示していました。私も作品を出したことがあります(写真11)。これも「まちてくギャラリー」という名前でやっていました。店が閉じるなどして、結局2年ほどの実施でしたが、それが現在の「まちてくギャラリー」につながっているわけです。

このまちを美術のまちに

画廊を見て歩くと、入り口の壁に多くの展

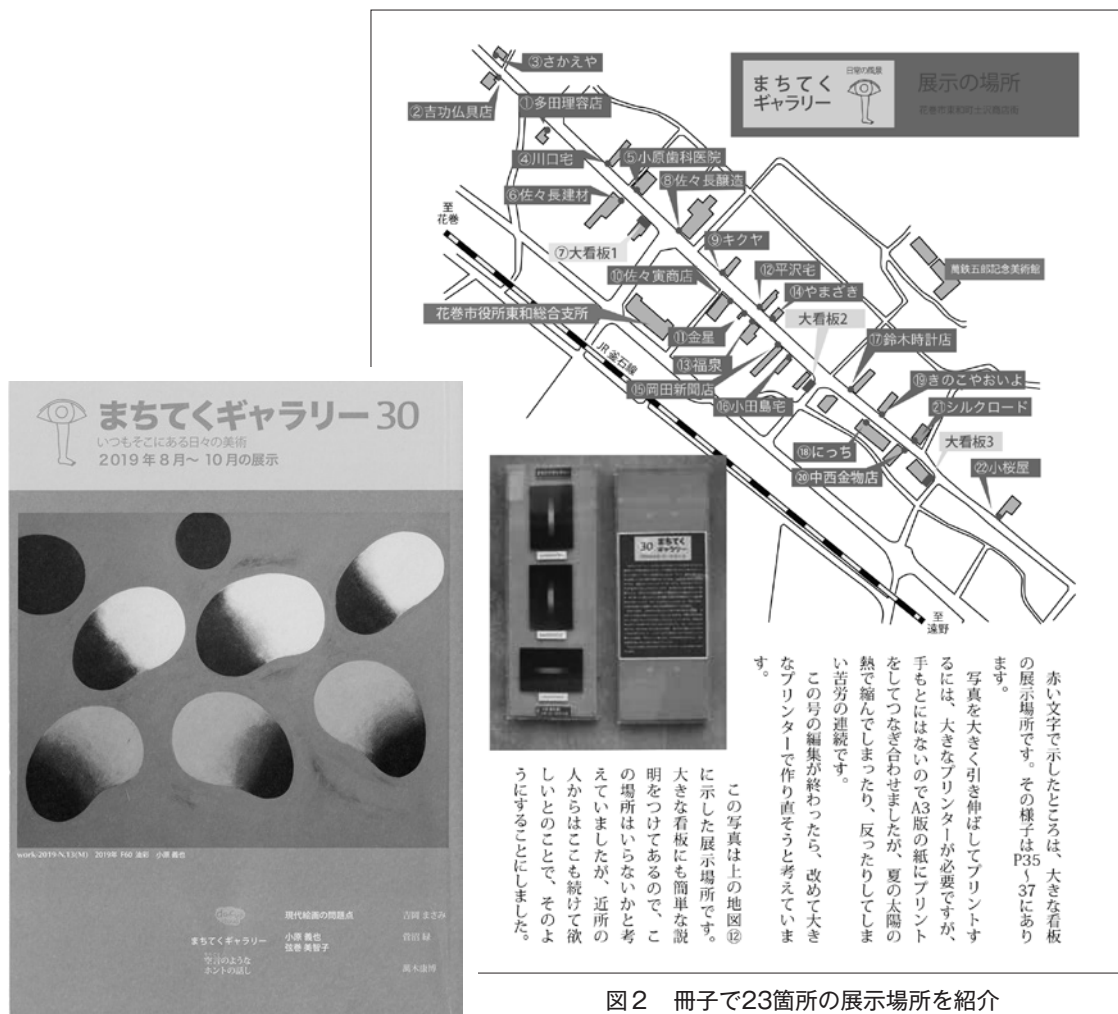


図2 冊子で23箇所の展示場所を紹介

図1 冊子『まちてくギャラリー』30号(最新号)

覧会の葉書大の案内が所狭しと貼られていて、それは多くの作家たちが小さなハガキの上から、それぞれの主張を発散しているように感じるがよくあるのです。

葉書の写真だってじゅうぶんに主張を見せることができると感じることもよくあったのです。そこで、作家の人たちに呼びかけて、22ヵ所の展示場所に3枚ずつの写真、合計66枚、葉書大の写真の提供を呼びかけて、まちの通りに展示をすることにしました。

それが2013年の秋でした。

商店会にもよびかけて、横21センチ、縦63センチの黄色い箱に3枚ずつの写真と並べた極めて小さな展示に協力をお願いしました。いくら、てくてくと歩いたとしても、普通に歩いていたのでは、それが何なのか分からない大きさだとも思います。だけど、そこにそういうものがあることが大事だと思います。

その箱に気がついて、前に立ち止まってじっと見なければ内容までは分からないかもしれません。

それでも、6年間続けていればまちの人たちの認識も変わってきます。内容については分からなくても、そういうことをしている、美術の展示を続けているということを経験している人たちが認めてくれていて、このまちが美術のまちだということを以前の「街かど美術館」とあわせて認めてくれているのだと思います。

まちの通りに美術が見える日常

このまちに美術館があり、やはり3ヵ月ご

とくらのローテーションでさまざまな企画展が繰り返されています。その展示会のポスターも商店街の多くの店の前に貼られているのを日常に見ていることもあって、美術のまちだということを、まちの人たちは当然のように思っているのです。

毎回の美術館でおこなわれる展示会に脚を運ぶ、まちの人は多くはないかもしれませんが、商店街の通りに展示されている、この小さな写真による「まちてくギャラリー」を横目で眺めている人はあるはずです。

そして、この「まちてくギャラリー」の記録をA5サイズ、40ページほどの小冊子にまとめて、最近では1,500部を発行しています(図1、2)。

そして、全国の美術館やギャラリー、個人に向けて送っています。その資金は花巻市から「まちの顔作り事業」という補助金を商店会が委託を受けていて、その一部を展示費用や出版費用などに出してもらっています。さらにマネージメントもしていただいて、わたしはもっぱら展示の企画と編集に専念できているというわけです。

そういう意味では、商店街が全体で取り組んでいることだとも思いますし、多くの人たちの読者の方からのカンパにもサポートもされています。そのようなバックグラウンドはまちの人たちが作ってくれていることでもあります。

そして、このまちの通りに美術が見える日常が螺旋になって拡がればいいと思うのです。

閉山のまちの生活古道具をモチーフに 古道具がもつ芸術性と文化

本城 義雄

はじめに

私設資料館である分大正館について語る前に、私自身のことを少しお話ししたいと思います。私の家はもともと十勝の鹿追村（現・鹿追町）で農業を営んでいましたが、炭鉱が景気のよい時代で、私が生まれてすぐに炭鉱の町、歌志内へ移ったそうです（図1）。

私は10人兄弟の6番目でしたが、幸いなことに高校には通わせてもらいました。高校時代は美術部に所属して、毎日絵を描いてばかりいました。本当は美術の大学に進みたかったのですが、自分の下に兄弟がたくさんいましたから進学之梦は叶わず、歌志内郵便局に就職しました。当時「海外文通」というのが流行っており、私も文通を楽しんでいたせいで、郵便の仕事に興味がありました。

1959年に炭鉱が合理化されると私以外の



図1 1975年頃の歌志内（中央が国鉄・歌志内駅、その後方に炭鉱ズリ山。絵も筆者）

家族は歌志内を離れました。私が歌志内に残ったのは、郵便局の仕事があったことと町に愛着があったからです。後から考えれば、歌志内に一人が残ったことがその後の私の人生を決定づけたのかもしれませんが。

郵便局に入ってしまったら絵とは無縁の生



ほんじょう よしお
画家、私設資料館分大正館 館主

1965年 全道展に初出品
1971年 国展出品
1977年 全北海道美術協会協会賞と田辺三重松賞を受賞
1983年 北海道の美術イメージ「北方」道立美術館企画展出品
1985年 同「水」道立美術館企画展出品
2000年 画集『記憶の蔵——本城義雄とそのモチーフたち』刊行
現在 全道展会員、国展会員
アトリエ 北海道歌志内市本町250番地
分大正館 北海道報志内市本町77番地

活をしていましたが、24歳の頃から、再び絵の道に進もうと真剣に考えてキャンバスと向き合うようになりました。幸い中学1年のときに兄が買い揃えてくれた油絵の道具一式が残っていました。早くから才能を認め、私を応援してくれた兄のことを思いながら、懸命に絵筆を取り、地元の仲間とともに全道展に出品しますが、あえなく落選、それでもあきらめきれず2回目で初入選を果たしました。26歳のときのことです。画家としての新たな船出でした。

炭鉱の町で 絵のモチーフを探し続けて

私が生まれてからずっと住み続けている歌志内市は、2019年9月末現在の人口は3,173人で日本一小さな市といわれています。65歳以上の人口が50%を超え、高齢化社会を体現しているようなところですが、私が現在も絵を描き続けていられるのは、この土地にしっかり根を張って生きて来られたからだと思っています。ちなみに郵便局は定年の2年前に退職し、その後は絵の道に専念することになりました。

歌志内は1891年にいち早く鉄道が開通（後の歌志内線。日本一の短い支線）し、石炭の採掘がはじまりました。次々に炭鉱が開坑し、町は活気にあふれ、1939年には炭鉱の好景気を耳にした私の一家も歌志内に移住してきたほどです。狭い山間部の沢地には炭鉱住宅が立ち並び、1948年には人口が46,171人となりピークを迎えました。

しかし、1960年以降、石炭産業は採掘コストの上昇や、石油の値下がりなどにより経営が悪化、石炭企業は相次いで閉山を余儀なくされました。1971年、歌志内鉱業所がついに閉山、ここから一気に衰退の一途を辿っていきます。炭鉱の衰退に痛みを感じながら、私は絵画の制作に没頭していました。1971

年には国展に出品、2年後の1973年には初めての個展を開きました。

私は静物画を描くことが多かったので、そのモチーフとして古い生活道具に興味を抱くようになりました。絵を描き始めた頃からせっせと収集を始めます。幸い郵便局では保険や貯金を扱う外勤でしたから、町の古老に出会う機会も多く、仕事の話の合間に古い生活道具の話をする、家の奥から出してきて譲ってくださるということも多々ありました。

1971年の歌志内鉱業所の閉山とともに、炭鉱住宅も姿を消していきますが、大きなごみの山から古いタンス（大正時代）を見つけたこともありました。

気がつけば、30年かけて集めた古い生活道具は1万点を超え、自宅のアトリエは足の踏み場もなくなりました。明治、大正、昭和という激動の時代を生きた炭鉱に生きる人たちの生活を支えた道具たちを次の時代に伝えていきたい——私設の資料館建設に向かって夢が膨らんでいったのです。

私設資料館「分大正館」開設

1995年3月に最後の空知炭鉱が閉山して、歌志内の炭鉱の歴史が幕を閉じました。その前年となる1994年12月、私は歌志内の駅前



写真1 分大正館全景

にあったレンガ造り2階建ての建物を取得することができました。1920年に建てられた、元は酒屋さんの蔵でしたから、内部は広く100㎡ありました。屋根と内部を改修し、30年以上かけて収集した古道具を陳列、その名も「分大正館」と命名しました(写真1)。

本来は私のコレクションの整理と私の作品の保管のために入手した分大正館でしたが、いつの間にか資料館のことが伝わり、見せてほしいという希望も多かったので、1996年の5月の連休に初公開しました。8日間に訪れた人は200人、明治時代の木製の郵便ポストを寄贈してくれた方もいました。思えば、炭鉱の衰退に反比例するように私の収集物が増え、心の中で申し訳なく思っていたのですが、蔵のあちこちで「懐かしい」という感嘆の声が上がるたび、私の道具たちも町おこしに少しは役立ってくれるのかとうれしく思ったことでした。

現在、分大正館は原則的に年1回公開(4月～11月に限り希望に応じて開館・要予約)とし、開設以来入場料はいただいていません。資料館がある歌志内市外へは砂川バスターミナルと赤平バスターミナルからバスが出ており、いずれも30～40分かかります。

声なき道具たちが歴史を語る

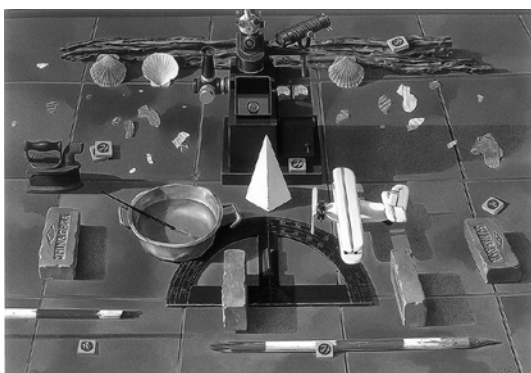
分大正館に陳列されている1万点近い道具の中で、最初に入手したのは「赤タンス」でした。これは町の老舗が閉店したとき、解体現場でもらい受けてきました。もう半世紀も前の古い話です。傷だらけの「赤タンス」は私の作品「恐山の石」に登場しました(作品1)。古い道具たちは私の作品のモチーフとして選ばれます(作品2～5)。膨大な量を頼りに、絵描き仲間たちには「100年先までモチーフ選びには困らない」と豪語していますが、気がつくと毎回同じ道具が登場しているから不思議です。



作品1 恐山の石(赤タンスが登場する作品, 1981年)



作品2 消火栓1号(1987年)

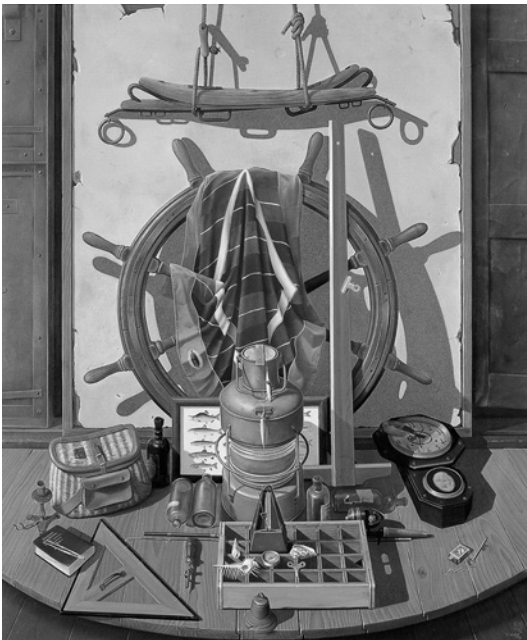


作品3 器物散在(1990年)

タンスの次に出会ったのは明治時代の「八角時計」と大正時代の「四つ丸時計」で、あ



作品4 化学する静物 (1997年)



作品5 蔵にて一隅 (2000年)

る教会のバザーで購入したものです(写真2)。これには裏話があって、教会の2階には修理場があり、外国人の宣教師に案内してもらったのですが、100個ほどの古時計が山積みさ

れて修理を待っていました。その中には無数の逸品が埋もれていたはずですが、知識もお金もない私はただ見つめるだけでした。今でも後悔しています

もう一つ時計の話をしめすと、ある画家の懇親会の会場となった居酒屋で並んでいたおびたしい数の古時計には息をのんだことを昨日のことに覚えています。明治と大正の時計は私の資料館にも数個は並んでいますが、その居酒屋の時計の数には愕然としました。数はもちろん、時計たちが機能と形態の美しさを張り合っているようで、一つひとつの時計に吹き込まれた命を私は感じました。

小道具が持つ芸術性と文化

大正館には柱時計が約300点、カメラが100点、ほかにはいずれも古いものですが、壁掛け電話機、タイプライター、足踏みミシン、映写機、蓄音機、箱型の郵便ポスト、手押しポンプ、薬箱、タンス、籐製と革性の旅行鞆、ストーブ(写真3)、秤、弁当箱、火鉢など枚挙にいとまがありません。ユニークなものでは味の素の古い缶、30体の福助、大小のビクターの犬像、昭和24年製のデデン虫型パチンコ台などが並んでいます。

使い込んだ生活道具には先人たちの血と汗が染み込んでいます。道具たちと向き合うことで私たちは便利さを感じ、使う喜びを味わい、道具たちに助けられてきた生活に思いを馳せることができます。

私が今も「分大正館」を細々と営んでいるのは、歌志内に少しでも芸術文化が根づいてほしい、町の活性化に少しでも役立ってほしいという気持ちがあるからです。展示物のほとんどは歌志内で使われていたもので、この町の歴史がここに詰まっています。分大正館に来てもらうことで、過去に歌志内にもこのような豊かな時代があったということを見て



写真2 八角時計（明治）と四つ丸時計（大正）



写真3 貯炭式ストーブ（左：後部で炊事ができ、右横の台にやかんがのせられる。中：頭部で炊事ができる。右：小学校最後のストーブ）

もらいたいと強く願っています。

いにしへの道具たちには機能性に芸術性が付随していました。機能の優先が文化を衰退させてきたのではないかと私は考えます。道具たちは、ただ古いだけではありません。

いくつもの時代と、私たちの生きざまを醒めた目で観続けてきた道具たちは、現代に生きる私たちに「しっかり生きているか」と厳しく問い続けています。

大阪の地で「労働安全衛生大学」開講から 40 年にわたった講師団と労働者の熱意が呼応した一大研修事業の意義と全体像

労働安全衛生研修所
40年のあゆみ

1970—2009

1970—2009
The In-Service Training Institute
for
Safety and Health of Labor



〒169-0073
新宿区百人町 3-23-1
桜美林大学キャンパス内 1F
TEL：03-6447-1435
FAX：03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

労働安全衛生研修所 40年のあゆみ

編集：「労働安全衛生研修所 40 年のあゆみ」編集委員会

第 1 部 40 年のあゆみ

労働安全衛生研修所のあゆみ／三戸秀樹

第 2 部 40 年をふり返って

江口治男／圓藤吟史／金澤 彰／金原清之／桑原昌宏／小木和孝
近藤雄二／佐端正彦／徳永力雄／中迫 勝／藤原精吾／水野 洋

第 3 部 議事録・名簿

総会・理事会・評議員会議事録／歴代役員一覧／歴代顧問一覧
歴代講師一覧／修了者数年次推移・団体別推移

第 4 部 資料

関連文書：財団法人労働安全衛生研修所設立趣意書ほか／梶原三郎
講座募集案内：1970 年度／1999～2001 年度／2008 年度
国立生命科学センターの提唱：1978 年 8 月
研修所 30 年のあゆみ 1970～2000 日本語版：2000 年 3 月
運営資料

最新刊！



図書コード ISBN 978-4-89760-335-3 C 3047

体裁 A4 判函入上製 180 頁
定価 本体 2,500 円＋税

テレジンの子どもたちの絵が遺したもの 生きる力と絵画教育

野村 路子

心揺さぶる子どもたちの絵との出会い

7, 8月と続いていた展覧会が終わり、「素晴らしい出会いだった」「感動した」などというメールや手紙が毎日のように届く。来年どこか再来年開催の申し込みもいくつか…嬉しさと同時にちょっと戸惑う思いもある。もう、来年で30年目、こんなに続くとは思ってもいなかったのだから。

「テレジン収容所の幼い画家たち展」——1989年、まだ社会主義国だったチェコスロヴァキア（現チェコ）のプラハの街で、まったく偶然に見てしまった、たった十数枚の子どもの絵。それが始まりだった。

それは、普通の子どもの絵だった。特別上手でもなければ、目を引くほど強烈な色彩で

もない。日本の小学校の教室へ行けば、もっと上手な絵が壁に貼ってあるかも知れない。それなのに、私は得体の知れない大きなものに心をつかまれ、揺さぶられてしまったのだ。

その小さな建物の階段を上ったのは、行きたいところ、見たいものがいっぱいあるプラハの街で、たまたまその日が社会主義宣言記念日にあたっていたためであった。街中をデモ隊が埋め尽くして、歩くこともできない、仕方なくホテルに戻ろうと選んだ路地の先が、古いユダヤ人墓地。ほとんど人影はなく、たまたま隣の小さな建物の入り口が開いていたのだ。

「SKOLA」と書かれた建物の前に男の子と女の子が並んでいる絵、赤い屋根のある家や、遊園地のメリーゴーラウンド、花の上を飛んでいる蝶々の絵があった。子どもらしい、明るくきれいな絵だった。説明文は何もない、あってもチェコ語、スロヴァキア語、ロシア語だけだったから、分かるはずもない。そんな旅先での時間つぶしをしていた私は、突然、奇妙な絵の前に立ってしまった。

シミだらけの汚い紙だった。その真ん中に、今、首を吊られようとしている男、その胸に「ダビデの星」、そして紙の上の方には、街灯にもたれて立つ少年、足元に蹲る犬……数日前に訪れたアウシュヴィッツ収容所で見た写真や、「1100万のユダヤ人を絶滅させる政策」



のむら みちこ
作家、「テレジンを語りつぐ会」代表
主な著書：
・『テレジンの小さな画家たち』（産経児童出版文化賞受賞）偕成社、1993年。
・『15000人のアンネ・フランク』径書房、1992年。
・『フリードル先生とテレジンの子どもたち』21C文庫、第三文明社、2011年。
1991年より「テレジン収容所の幼い画家たち展」を開催。数少ない生還者の取材を重ね、講演、執筆活動が続いている。「フリードルとテレジンの小さな画家たち」が、小学校6年国語教科書（学校図書）に掲載されている。



絵 ドリス・ワイゼロヴァー
1932年5月17日生まれ
1944年10月4日アウシュヴィッツへ



絵 マリカ・フリードマノヴァー
1932年8月6日生まれ
1944年10月4日アウシュヴィッツへ



絵 ルース・ハイノヴァー
1934年2月19日生まれ
1944年10月23日アウシュヴィッツへ



絵 キットィ・ブルネロヴァー
1931年12月26日生まれ
1944年5月18日アウシュヴィッツへ

テレジン収容所の若い画家たちの絵 (1)

という言葉が思い出された。よく見ると、絵の下には小さな名札があった。読みにくいスペルだが、子どもの名前、生年月日らしい数字、そして3行目には、1944年〇月〇日という数字と、「Osviecim」という文字。それは、あの、ガス室や焼却場が今も残るアウシュヴィッツ収容所にあった文字だった。

その後、英語の通じない中、やっと私は一冊の薄っぺらなパンフレットを手に入れた。そして、知ったのが、テレジンという収容所の存在だった。

掲載されていた地図を見ると、プラハの北

60キロのところにあるテレジンは、当時のナチス・ドイツが支配下に置いていたヨーロッパのほぼ中央にあり、そこからアウシュヴィッツへは直線距離で近いことが分かった。そのため、テレジンは、アウシュヴィッツへの中継という特別の役割を負うことになったのだ。

ここに、チェコに住んでいたユダヤ人の子どもの1万5,000人収容されていた。親から離され、飢えや寒さに苦しむ子どもたちは、労働力としてしか生きる資格がない、体が弱ったり病気になったりすれば、貨物列車に詰

めこまれ、巨大なガス室と焼却場を持つアウシュヴィッツへ送られて行った。

笑顔を失い、ただ命令のままに働く子どもたちを見て、勇気ある大人たちが立ち上がった。今の自分たちに、子どもたちの運命を変えることは不可能だが、せめて生きている間、子どもたちが笑顔でいられるよう、目を輝かせていられるよう……何とかしようではないか。それは容易なことではなかった。収容所は命令された以外のことをするのをすべて規則違反。処刑の対象になる。それでも、大人たちは命がけで交渉し、収容所の中で絵の教室が開かれた。

女流画家フリードル・ディッカー・ブランデイズは、子どもたちに「明日はきっと良い日が来る、希望を捨ててはいけない」と語りかけ、「楽しかった日のことを思い出して絵を描こう」と教えた。拾い集めた紙、小さくなったクレヨンや絵の具で、子どもたちは、大好きだった学校や遊園地や我が家を描くようになり、目を輝かせ、明日への希望を語り合えるようになった……しかし、生きて、いい明日を迎えることができたのは、わずか100人だけだった。

絵から聞こえる声に耳を傾けて

私は翌日また、同じ絵を見に行った。前日には聞こえなかった子どもたちの声が聞こえた。学校へ行きたい、遊園地で遊びたい、家に帰りたい……そんな当たり前のことすら許されなかった子どもたち、多くの子どもたちが笑顔を取り戻したとはいうが、それでも、首を吊られる父親と、独りぼっちになった自分を鉛筆で描くことしかできなかった少年もいたのだ。美しい花を描きながら、蝶々になりたい、蝶々だったら、この高い塀を越えて自由に花咲く野原へ行けるのに……という願いを託さなければならなかった少女もいたのだ。

そして、ふと思った。もし、ナチス・ドイ

ツの兵隊が気まぐれで紙とクレヨンを差し出し「絵を描いていいよ」と言ったら、子どもたちは何を描いたのだろうか、飢えて倒れた仲間や、毛布一枚ない粗末な三段ベッドや、ちょっと労働の手を休めただけで鞭を振りあげ、こん棒で殴りつけるドイツ兵の姿しか描けなかったのではないだろうか……。

そう思うと背筋が冷えた。笑顔を忘れたままガス室への道を歩む子どもたちの姿が見えた。フリードルという教師がいたから、子どもたちはクレヨンを握り、メリーゴーラウンドを描くことができたのだ。赤い屋根の家を描きながら、つかの間ではあっても、あの子は両親とともに過ごす暖かい部屋を思い、幸せな気持ちになっていたのではないか……。

そのころ私は、仕事で鑑別所を訪ね、犯罪をおかした少年たちと面会することがあった。少年院送りにならずすんだと伝えても、嬉しくもないような暗い表情で、「やりたいことなんか何もない」と呟く少年。将来の希望を問うても「好きなことなんかない」と天井を向く少年。

紙もクレヨンも絵の具も好きなだけ使えて、好きなだけ絵を描くことも遊ぶこともできる毎日を幸せだと思っていない少年たちの存在が、私の、テレジンの子どもへの傾斜をより強くした。

この絵を、日本の子どもたちに見せたい、多くの親たちにあのテレジンの事実を知ってほしいと思った。画家でもなければ絵の教師でもない、まして展覧会の企画などしたこともない私が、大使館へ出向き、プラハのユダヤ博物館に交渉に行くなど、とんでもない行動に出たのは、あの瞬間の思いからだった。

夢を形に——日本で巡回展が実現

日本での展覧会開催の話は順調に進んだ。大使館の協力もあって、ユダヤ博物館は快諾してくれた（正直に言うと、資金面は順調なはず

はなかった。手持ち資金はまったくなく、しかも予算すらちゃんと立てられないほど無知なスタートだったのだから。幸い、その後、素晴らしいスポンサーがついてくださって、開催に向けての準備に専念できることになったという経緯がある。

150点の絵が欲しいと依頼して、原画は動かすことが難しいほど傷んでいると知らされた。つまり、写真を撮って、そのフィルムをくれるというのだ。

「今の日本では、常にどこかの美術館で世界中の名画が見られる。でもあなたがやろうとしているのは、たかが子どもの絵だろう、しかもレプリカ、関心と呼ばないかもしれないよ」と、あの日のまま、あの絵に心をつかまれた状態でいる私に、友人の言葉は厳しかった。そうかもしれない……と不安を抱きながらも、話は進む。展覧会を企画中という記事が新聞に載ると、多くの開催希望があった。北海道の士別から鹿児島まで、全国23会場巡回展が決まった。

150点の絵を選ぶのは、大変な作業だった。30枚ほどは、抽斗から一枚いちまい出して見せてくれたのだが、何しろ傷みが激しい。もともと粗末な紙、一度は丸めて捨てられたものを拾って皺を伸ばしたものだ。しかも、収容所が解放された後に、ドイツ軍事務所の書類を焼き捨てた焼け跡で発見されたが、その後何年もの間、トランクに入れられたまま教会の地下室にしまわれていたのだ。両掌に載せておかないと、紙の端が切れて落ちそうなのだ。1日かけても60枚ほどしか見られないことがわかって、自分で選ぶことを諦め、後はユダヤ博物館の学芸員に任せるしかなかった。

ドイツ軍の書類の紙、封筒、箱の蓋、包装紙の切れ端、さまざまな紙に、絵の具やクレヨン、鉛筆で描いたものもあれば、色紙を切って貼ったもの、毛糸で紙に刺繍したもの、楽しそうに遊ぶ子どもたちの姿や、街の風景を細かく描いたものもあれば、三段ベッドの

部屋、石を乗せた手押し車を押す子どもたち、「RAJ」（天国）と書いて、たくさんの果実になる木々を描いたものもあった。

生還者の言葉に背中を押されて

そのころ、私は幸運にも、当時テレジンで絵を描いていた生還者（サヴァイヴァー）に出会っていた。1929年生まれ、子も孫もいるおばあちゃんであった。

「収容所の生活の中で楽しかった思い出があるなんておかしいでしょう？でもあるのよ。絵の教室は本当に楽しかったの。フリードル先生は、私たち一人ひとりに優しく話しかけて下さった。持っていた画用紙はすぐなくなって、ドイツ兵のごみ箱から拾った紙、クレヨンももう握れないほど小さくなっていったけれど、収容所の外には美しい花がいっぱいあるのよ、いろいろな色の花がーと話しながら花を描いて見せてくれたり、一緒に歌を歌ったり、絵を描いていると、本当に明日は遊園地に行けるような気がしたものですよ」

ブラハで会ったラーヤ・エングランデロヴァーは、貨物列車に詰め込まれてアウシュヴ



絵 ラーヤ・エングランデロヴァー

1929年8月29日生まれ
生存 ブラハ在住

テレジン収容所の若い画家たちの絵 (2)

イツツへ向かう母親との別れを語ってくれた。彼女の絵は、その別れのときの悲しみや、見たことはないガス室の恐怖を描いたもののようで、見た人の多くが、その絵の暗さに心が痛んだと言うのだが、描いた本人のラーヤは「絵を描くときは楽しかった」と繰り返した。

同じときにプラハで出会ったヘルガ・ヴァイツツヴァーと、イスラエルで出会ったイエフダ・バコンは、戦後、美術を学び、絵の教師、画家になっていた。

イエフダは、もともと絵が好きだったと語ってくれた。

「絵があったから、生き残れたのだと思います。もちろん収容所の中ではちゃんと絵を描く材料はない。生き残って、大きな真っ白い紙に、好きなだけ絵の具を使って好きな絵を描きたいという、その思いだけで生きていました」と。

彼は、アウシュヴィッツからの「死の行進」にも耐え抜いて、ドイツ国内の収容所で解放の日を迎えたが、そのとき、最初に求めたのは紙とクレヨンだったと言った。「残念ながら、クレヨンはなかった……鉛筆をもらいました。そして、一枚の絵を描きました。描かずにはいられなかったのです」と。

勇気の証を伝え続けたい

今年の夏、素晴らしい出会いがあった。アメリカの大学でアートセラピーを講じているリニー・ウィックス教授が、展覧会開催中の川越に来て下さったのだ。彼女は、テレジンの絵の教師フリードルを、アートセラピストとして研究していた。

それまでの私は、フリードルが、1919年バウハウス設立時にワイマールに行く以前、すでに、ウィーンの美術学校で「自由な自己

表現」を学んでいたこと、バウハウスでその才能を開花させ、絵画だけでなく、彫刻やテキスタイル、舞台美術、グラフィック・デザイン、家具や幼児のおもちゃのデザインなど広範囲な作品を生み出し、高い評価を受けていたことは知っていたが、彼女をアートセラピストとしては見ていなかった。音楽好き、子ども好きな明るい女性だったという紹介から、テレジンで子どもたちに優しく接し、その明るさで子どもたちの暗く沈んでいた心を解き放ってやる事ができたのだろうくらいの解釈だった。子どもたちが、あの収容所の過酷な日々の中で明るく生き生きした絵を描けたのは彼女の存在そのもの、その明るさと優しさの成果だと考えれば十分だったし、私にとっては、自らの命の危険を顧みない彼女の勇気を評価することだけでも大きなことだったのだ。

リニー教授との出会いで、私は、フリードルの絵画教育法を学んだ。

「彼女は子どもたちに自由に、寛大に接していました。勇気、想像力、判断力、観察力、持久力、それらが、『美』に至るのだと教え、一人ひとりの子どもの作品を評価し、尊重しました。だから子どもたちは心を開き、すばらしい作品を生み出すようになったのです」……また、学ぶべきテーマが増えてしまった。アートセラピーを、学問として学ばなければいけないと思うようになった。

私は今も『テレジン収容所の幼い画家たち展』を続けている。命を断たれる瞬間まで、子どもを愛し、美しいものを愛し、優しさと勇気を持って生きたフリードルと、それに応えて健気に生きた子どもたちの事実を伝えたいから。それが、今も多くの人に生きる力を与えると信じているから。

労研饅頭の社会史

①

労研饅頭の誕生

猪原 千恵

労研饅頭の考案者

労研饅頭とは、中国東北地方の饅頭^{まんとう}を日本人向けに改良した蒸しパンのような食品である。考案者は倉敷労働科学研究所所長であった暉峻義等であり、1930年（昭和5年）、「『労研饅頭』について」¹⁾という論文を発表しており、着想の経緯が記されている。

「労働科学研究所で造り出した饅頭はもとも満州の苦力²⁾が主食としている饅頭^{マントウ}からヒントを得たものである。私の二回に渉る満州の旅と、當研究所生化学研究室的諸君の助力と中華国の林寶樹君の技術とによって出来上がったものである。満州の苦力の常食しているもとのままの製法や形では日本人の嗜好に適しない。従って満州

から支那料理人を研究所に呼び寄せて研究した結果、それに多少の改善を加え、その味や形に於て我々に親しみのあるものとなるまでには相当の時日を要したが、遂に「これならば」と思われる吾々の饅頭が出来上がった。その製法は大要次の如くである。」¹⁾

として製法が記されている。少し長くわかりにくいがまずはレシピを引用してみよう。

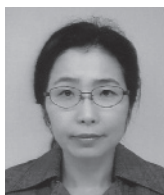
「まず、種（ソーダを加えない前の饅頭大の生饅頭を指す）約60 g に微温湯250 g を加えて良く混和する。其の後麦粉1000 g を板上に搗鉢型に広げ、この中に前の混和した「種液」を少量ずつ流し込みながら練り混ぜる。この際同時に微温湯約300 g を種液とともに注ぎこみ、まぜつつ適当な柔かさとなるまで練り混ぜる。此際充分練ることが肝要である。この練られたる材料は、夏ならば約5時間冬ならば10-20時間暖かい場所に放置しておく。（放置する時間と温度との関係の適否は饅頭の出来上がりに関係する為に大切な点であるが、これは作る人の経験にまたねばならぬ）後これを取り出してわき加減を見る、（このものから次回の種として饅頭1個分を取って置く）、この時よく発酵していると独特の香がする。この発酵したものにメリケン粉をぬりながら搗鉢型に広げる。そしてこの中に砂糖少量と可性ソーダ水（ソ

いのほら ちえ

岡山空襲展示室 学芸員

食文化史に関する主な論文：

- ・「『労研饅頭』の成立とその背景」『岡山びと—岡山市デジタルミュージアム紀要』第2号、岡山市デジタルミュージアム、2007年。
- ・「菓子木型彫刻」『岡山びと—岡山市デジタルミュージアム紀要』第3号、岡山市デジタルミュージアム、2008年。
- ・「江戸時代後期の菓子木型から見た大名家の交流——尾張藩御用と紀州藩御用の菓子木型を中心に」『和菓子』24号、(株)虎屋、2017年。



ーダ25 gに水50 gを加へたもの)の30ないし35 gを加える。この可性ソーダ水の加え方は一に経験に待つより外はないが、練り混ぜたものに、スッパイ香がなくなり切断面が緻密となれば大体に於いて良結果を得られる。然る後約30個の生饅頭を得(この内の1個を次のタネとしてもよい)。生饅頭は直ぐ蒸すと硬くなる恐れがあるから夏ならば五分位、冬ならば10分位温かい場所に放置して後蒸す。蒸し方は湯が煮ってから15-20分間置くだけでよい(餘り急に高熱を加えると形の悪い饅頭ができるから注意する必要がある。)¹⁾(筆者注:旧仮名遣いを現代仮名遣いに、漢数字を算数字に改め、「曹達」を「ソーダ」,「瓦」を「g」としている。)

「種」とは倉敷労働科学研究所で開発された労研饅頭のための酵母を使った元種であろう。使用する小麦粉は当時の日清製粉(株)の月印(一等)か雪印(二等)が良い、とあり、一等の方が白く仕上がるけれども二等は少し色づいていて味があるとして労働科学研究所ではこちらを使用しているとある。現在の中力粉に相当するのではないと思われる。現在の饅頭のレシピは小麦粉にドライイーストや酵母、水、塩、砂糖などを合わせてよく練り、発酵させた後蒸す、というものが多いように上記のように一次発酵後に砂糖とソーダ水を加えたレシピは見当たらない。

この論文では続いて米飯、麺類、パン、労研饅頭、支那饅頭などの各主食の栄養分析表、単価1銭あたりの各種主食の成分と熱量(カロリー)表を掲載しており、労研饅頭の栄養価が他の主食に遜色がないこと、1銭あたりの熱量(カロリー)はパンよりも優秀、つまり安価であるとしている。また、すでに岡山や倉敷で一般に販売している労研饅頭は5個5銭で売るべきところ諸経費分を加えて4個5銭で販売している、とある。

次に、「効用及び食べ方」として労研饅頭の特徴と食べ方を紹介している。優秀な主食代用食品であること、1個約60 gの労研饅

頭は単価1銭で製造でき、4個で約600カロリーと中等労働の1日に必要な熱量の約4分の1が得られること、工場・会社事務所・銀行・学校の昼食用弁当に良いこと、製造が簡単で米飯、米麦飯、パン、うどんに比べて単価あたりの栄養価が高く安価で、簡便に食べられることなどを挙げている。食べ方としてはすまし汁か鳥獣類の骨のスープ、番茶とともに食べるとよい、あまれば蒸し直せばよいなど丁寧に紹介されている。

労研饅頭の誕生

前記論文には、暉峻義等が旧満州を訪れた際に、現地の饅頭にこの食品のヒントを得たとある。この労研饅頭誕生時のエピソードがよくわかる資料に「萬桃図」(図1、1930年、公益財団法人有鱗会所蔵)がある。蘭の鉢植えのかたわらに労研饅頭を盛った皿が描かれ、暉峻義等が讃を書いている。

「私は黄土の地、大連市、撫順市(現在の中華人民共和国遼寧省)の寺に行った際、累々と積まれた極めて味の良い饅頭を見、その2年後に大連市の林君(林寶樹)を呼び、労研饅頭を遂に完成させた。1個60 g、169カロリー、その色、光沢、粘張力が極めてよく、4個1袋で5銭、人々は競ってこれを購入する。この品が美味というよりは格安であるためである」というような意味であろう。「美味でなく」という箇所には美食を追求しているわけではなく、一般の人が求めやすい価格の食品なのだ、という暉峻義等の矜持がうかがえるようにも思える。

興味深いことにこの労研饅頭の絵を描いたのは富本憲吉(陶芸家)である。この作品が描かれた1930年(昭和5年)頃の2人にどのような交流があったのかは不明であるが、暉峻義等が1937年(昭和12年)の労働科学研究所の移転に伴って東京に居を移して後、東京在住の富本憲吉とは家族ぐるみの交際を続け

饅頭の讃

余、或年黄土の地に旅し、大連撫順の寺に到った處、累々たる饅頭を觀る 其の味は極めて良く後、二年して大連の林君を呼び、労研饅頭遂に成す。一個六〇瓦(グラム) 温量一六九加露里(カロリー) 其色、其光澤、其粘張力は極めて可なり、五錢で四個一袋、人々は競つて之を購う 是品が美味でなく、格安であるためなり 義等学人

萬桃図
千九百參拾年春



図1 「萬桃図」 富本憲吉作、暉峻義等讃（1930年（昭和5年））（公益財団法人有隣会所蔵）

たという。

「萬桃図」と題したのは富本憲吉だが、単純に「饅頭図」としなかった洒脱さがこの作品の制作時の二人の興を示しているようで、もしかするとこの頃に知り合ったのだろうかとも思わせる。

さて、労研饅頭は当初「苦力食」と呼ばれていたらしい。1929年（昭和4年）10月1日の『山陽新報』の記事には倉敷労働科学研究所が工場食として満州地方の「苦力食」を研究しており、そのために「昨年末」、本場からコックを雇用したことが書かれている。こ

のコックは林樹宝のことであろう。この記事には、軍隊食を研究している福山の第41師団の連隊長以下10名がこの「苦力食」を視察した旨が書かれているが、どのような食品であるかの説明はない。

「苦力食の話」として写真付きの記事が掲載されているのは1929年（昭和4年）10月29日の『山陽新報』である。

「苦力食の話 安くて栄養値が高い 倉敷労働科学研究所での研究 工場食、軍隊食、児童への給食」と最近特殊な方面の食糧問題がしきりに研究されていますが、倉敷労働科学研究所で研究されている苦力食は変わった方面からの研究が注目され、しかも日本人の食料として適当な程度に改良が加えられて二三の工場でも実際に用いる迄になりました。苦力食とはどんなものか、普通の家庭でもできないことはないので、同研究所の松島医学博士に材料や献立について説明してもらいました。」⁴⁾ (図2)

この記事では、倉敷労働科学研究所が旧満州の苦力の常食を研究し、主食の饅頭を日本人向けに改良していること、旧満州の饅頭は1個120g程度の大きなものだが、日本人向けに少量の砂糖を加え、60g程度にしていること、そして簡単な製法が紹介されている。記事の最後には「苦力食は来月大阪で開かれる第2回産業衛生協議会総会に持ち出され、同内から参集した医学者の批判をもとめ、漸次全国的に工場食の一部に侵入してゆくことになっています。(写真は苦力饅頭です。)」とある。労研饅頭は当初「苦力食」「苦力饅頭」と呼ばれていたようだ。

労研饅頭のひろがり

この記事中にある第2回産業衛生協議会総会は1929年（昭和4年）の11月7、8日に開



図2 『山陽新報』記事「苦力食の話」(1929年(昭和4年)10月29日付 岡山県立記念資料館所蔵)

催されており、紀要⁵⁾には「議長 時間の都合上討議ヲ打切り休憩ヲ宣ス、時二午後三時頃此ノ間暉峻氏労働科学研所労研饅頭ヲ紹介シ、予メ会員一同二配布セルプリント二就テ説明ス」とあるので、7日に「労研饅頭」が紹介されたことが記されている。この頃までには「労研饅頭」という名称が確定したのだろう。

翌1930年(昭和5年)には、暉峻義等による論文の発表があり、また、11月18日には昭和天皇の岡山来訪に際して、岡山県知事香坂昌康の依頼により暉峻義等は岡山県赤磐郡と都窪郡帯江村での農業労働の研究成果について説明し、この時に展覧品として労研饅頭も出品されている。この1930年(昭和5年)の段階で労研饅頭はすでに岡山・倉敷周辺で販売されており、しかもどうやら大変な人気であったらしいことがわかる。

当時日本で小麦粉を利用した類似の食品としてすでにパンはあったものの、割高でまだ多くの日本人にとってなじみの深いものではなく、食味がよいものばかりではなかったら



写真1 「労研饅頭を配した秋の収穫」と題された写真(1931年(昭和6年)10月、株式会社たけうち所蔵)

う。そうした中、日本人好みに改良された新しい食品として労研饅頭は流行した。実際に家庭で作られることは少なかったのではないと思うが、酵母さえあればオーブンのような施設が必要ないことから、一般家庭にある道具で作ることができる、それまでにない概念の食品だったのである。

この初期の労研饅頭の様子がよくわかる写真が株式会社たけうちに所蔵されている(写真1)。「労研饅頭を配した秋の収穫」と題された写真(1931年(昭和6年)10月)で「主食代用 労研饅頭」と印刷された包装紙で包ま

れている。4個で1包として販売されていた
 様子がよくわかるものである。松山の労研饅
 頭の製造は松山夜学校の苦学生たちの収入源
 として、当時教員であった竹内成一が始めた
 ものである。のちに竹内成一の個人事業とし
 て現在も製造が続けられている。

労研饅頭は考案直後から非常に人気であっ
 たらしく、国内各地だけでなく、朝鮮半島や
 中国、台湾でも製造されていた。しかし太平
 洋戦争勃発後には、食糧難の中、贅沢品とみ
 なされてほとんどの業者が製造できなくなっ
 た。このために戦時中も労働科学研究所から
 供給された「種」、酵母菌を保持し、現在も
 この酵母菌を使用して労研饅頭を製造してい
 るのは竹内成一が創業した株式会社たけうち
 のみとなっている。

注

- 1) 暉峻義等「労研饅頭について」『労働科学研究』7(1): 165-170 (労働科学研究所, 1930年)。
- 2) 苦力とは19~20世紀初頭のインドや中国で過酷な労働をこ
 なす荷担ぎ・鉱山労働者や車夫を指した言葉である。暉峻義
 等は1927年(昭和2年)に旧満州へ行っており、その際に
 当地の主食の饅頭を持ち帰っている。
- 3) 暉峻義等は旧満州を1927年(昭和2年)に訪れている。
- 4) 1929年10月29日付『山陽新報』
- 5) 産業衛生協議会編『産業衛生協議会報 第2 第2回産業衛生
 協議会總會記要』(産業衛生協議会, 1929年)。

* 富本憲吉と暉峻義等の交友関係については、暉峻
 衆三氏と森谷美保氏に、「萬桃園」の解釈などにつ
 いては藤實久美子氏にご教示いただいた。また、
 株式会社たけうち、公益財団法人有隣会、岡山県
 立記録資料館に写真のご提供をいただいた。感謝
 申し上げます。

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる 新機軸・新構成のハンドブック

4頁と2頁の見開きレイアウト、
 多数の図表・写真の挿入で
 読みやすく、使いやすく
 〔大震災被災地の安全と健康〕の
 付録を設け、23編の報告を収載
 検索、カラー印刷に役立つ
 カラー版DVD-ROMを付録に

産業安全保健 ハンドブック

〔編集委員〕
 小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
 酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

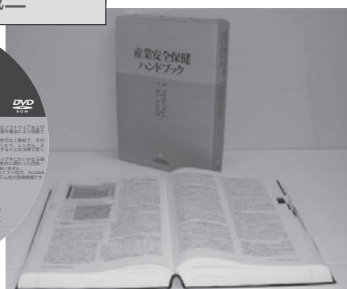
産業安全保健活動にかかわる
 項目を完全に網羅した充実の構成
 各領域第一線の執筆陣272名が
 372項目を書き下し
 項目ごとに見出し区分を統一、
 最後に担当者の心得を具体的に提言

25年ぶり
 待望の最新版!

〒169-0073
 新宿区百人町3-23-1
 桜美林大学キャンパス内1F
 TEL: 03-6447-1435
 FAX: 03-6447-1436
 HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
 大原記念労働科学研究所

体裁 A4判 函入り
 総頁 1,332頁
 本文 横2段組み 索引付
 付録 DVD-ROM カラー版
 定価 本体 50,000円+税



2019年度 第7回 労働科学研究所セミナー

主催：公益財団法人 大原記念労働科学研究所

誰もが 生き生きと 働ける社会を創る

講演者 村木 厚子

厚生労働事務次官（2013年7月～2015年9月）を務めた後、
伊藤忠商事社外取締役、津田塾大学客員教授等にてご活躍。
著作「あきらめないー働くあなたに贈る真実のメッセージ」
日経BP社、「日本型組織の病を考える」角川新書 他多数。

日 時：2019年 11月28日（木）

14:00～16:00

場 所：桜美林大学 新宿キャンパス（予定）

〒169-0073 東京都新宿区百人町3丁目23-1

参加費：維持会員 無料

一般 3000円

学生 無料

セミナーの申し込み方法

お申し込みは、当所ホームページのWebフォームまたはFAX申込用紙からお願いします。

■お申し込み：Webフォーム：ホームページ（<http://www.isl.or.jp>）>>提供サービス>>セミナー・イベント>>受講申し込み

FAX：03-6447-1436 FAX申込用紙はホームページからダウンロードできます。

■お問い合わせ：大原記念労働科学研究所セミナー係 TEL：03-6447-1435（ダイヤルイン）

働き方改革に労働科学はどう対応するか 現在から近未来への視座と展開

酒井 一博

はじめに

大原記念労働科学研究所（以下、労研）はこの7月で創立98年を迎えました。労研は、大原孫三郎という大正時代の稀有な経営者のもとで、倉敷の工場の中に研究所を設立したのがスタートでした。倉敷紡績に約15年お世話になった後、東京へ出まして青山で3年、祖師谷で31年、さらに川崎で45年の歴史を重ねました。紆余曲折を経て、桜美林大学のご厚意により千駄ヶ谷キャンパスで3年半を過ごしましたが、今年の4月、桜美林大学新宿キャンパスが創設されたことに伴い私たちも拠点を移し、現在に至っています。

労研創立のキーパーソンとして、大原孫三郎のほかにもう一人、初代所長の暉峻義等の名前を挙げたいと思います。暉峻は労研創立の前年、1920年に「工場の中の夏の昼夜交代作業の予備調査」に着手しています。若干31歳のときの仕事です。今でこそ国際会議なども開かれ関心が高まっている分野ですが、交代勤務についての科学的調査が今から100年も前に進められていたということを、まず申し上げておきます。

さかい かずひろ
大原記念労働科学研究所 研究主幹
主な著書：

- ・『自動車運転労働——労働科学から見た現状と課題（労働科学叢書55）』（共著）労働科学研究所，1980年。
- ・『労働負担の調査（労働科学叢書71）』（共著）労働科学研究所，1984年。
- ・『産業安全保健ハンドブック』（共編、共著）労働科学研究所，2013年。



労働科学は働き方・休み方の科学

労研は「労働科学」をキーワードとして前面に押し出してきました。もちろん労働科学に関してはさまざまな考え方があると思いますが、私は「労働科学は働き方・休み方の科学」であると思っています。

私が労研に入所したときの副所長であった三浦豊彦博士は膨大な著作を残していますが、学術書以外に読み物的な著書も多く、その中に『働き方の科学——職場の労働科学』（講談社，1979年）という1冊があります。労働科学は働き方の科学であることが、40年前に提唱されているわけです。

労研スタイルというものがあまして、私たちは一貫して現場起点・現場参加・現場解決という立場で一次予防に徹的にこだわり、データを客観的に検証していくことを進めてきました。その労研が、今、政府が旗を振っている「働き方改革」について今後どのように関わっていくのかという、未来志向のお話をさせていただきます。

なぜ、働き方改革が必要なのか

(1) 国の見解と制度の改革

・働き方改革実行計画の概要

2019年4月より、働き方改革関連法案の一部が施行され、いま、「働き方改革」は社会的に大きな注目を集めています。それではまず、日本における労働者の実態ということで、「一般労働者の年間総労働時間の推移」を見ますと、

わが国の年間総労働時間は減少傾向で推移しています。ただ、これはパート労働者も含まれていますから、「パートタイム労働者比率の推移」を見てもらえば分かるように、総労働時間が比較的短いパートタイム労働者が1996年あたりから増えているために、これを加えていくと日本の総労働時間数が減少しているように見えているということがあります。

このことをベースにして、「働き方改革実行計画の概要」を概観すると「働く人の視点に立った働き方改革の意義」に始まる13項目が挙げられています。今日のセミナーでは4番目の「罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正」を中心に報告します。

・時間外労働規制

従来、労働基準法（以下、労基法）において1日8時間、週40時間とされてきましたが、これまでは36協定があれば、事実上青天井でした。今回、法律によって規制され、上限を超えれば罰せられることになりました。労基法制定72年の歴史の中で、極めて意義深い大改革です。

わが国では、時間外労働において法律上の上限がなかったため、残業については36協定で対処してきましたが、今回の指針では36協定締結に当たってのポイントを明確にしています。①時間外労働・休日労働は必要最小限にとどめること、②使用者は36協定の範囲内であっても労働者に対する安全配慮義務を負うこと、また、③臨時的な特別の事情がなければ限度時間（月45時間、年360時間）を超えられないことなどです。さらに、限度時間を超えて労働させる労働者の健康・福祉を確保する、としており、単に長時間労働を改善するということだけではなく、働いている人々の福祉が非常に大切だと強く押し出しているのが今回の特徴だと思います。なお、上限規制はこの4月1日から適用されましたが、①自動車運転の業務、②建設事業、③医師、④鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業、⑤新技術・新商品等の研究開発業務については上限規制の猶予や除外があります。

・年次有給休暇と勤務間インターバル

次に年次有給休暇（以下、年休）の問題です。これまで年休は労働者の申出による取得が原則であったため、わが国の年休取得率は49.9%と低く、世界的にも大変恥ずかしい数字でした。これが今回の改正により、年休が年10日以上付与される労働者に対して、年5日の年休を取得させることを企業に義務づけました。

さらに、勤務間インターバル制度が導入されました。これは勤務終了後、翌日の出社までに一定時間以上の休息時間を確保する仕組みです。

多様な疲労像

さて、ここからは私の専門分野と関連しますが、長い間、「疲労と働き方・休み方」ということを考え続けてきました。疲労の研究では大先輩の小木和孝という研究者がいますが、彼の先駆的な研究を含めて私たちが疲労についてどのように考えてきたかという、4つの「疲労スキーム」が挙げられます。

1つ目は、疲労には進行性と可逆性の2つの性質があり、疲労が進むか、あるいは元の状態に戻るかのターニングポイントは「休息」です。

2つ目が「負荷と負担」で、人は何か仕事をすることで負荷を背負い、負荷を背負って仕事を続ければ負担になっていくという考え方です。

3つ目は本来疲労というものは休憩や睡眠、リフレッシュによって回復するものですが、回復不全なほど疲労が進行し蓄積していくことを私たちは過労と呼んでおり、疲労と過労の間には深い溝があります。

4つ目は過労の成立要件です。過労が成立するには、①長時間労働や深夜・早朝勤務による睡眠不足など労働者が過労に追いこまれる状況にあることと、②労働者が著しい過度の疲労状態にあることという2つの要件があります（図1）。

また、休息欲求別に疲労区分を見ると、急性疲労、亜急性疲労、日周性疲労、慢性疲労の4つがあり、慢性疲労が続くと過労死につながりますから、大切なことは労働時間の管理やテクノロジーの活用による疲労マネジメントの新展開などの対策により、日周性疲労から過労への

過労の成立要件

状況と状態に注力します

1. 労働者が過労に追い込まれる状況にあること
 - 働き方(長時間労働、連続作業(休憩不足)、深夜早朝作業)
 - 睡眠不足
 - ストレスの介在
2. 労働者が著しい(過度の)疲労状態にあること
 - ヘトヘト、勤務前から眠い
 - 勤務中に眠気に襲われる、仕事の要求にうまく対応できない
 - 仕事に集中できない、仕事をするのが嫌になる

1

図1 過労の成立要件

移行を防止することではないかと考えます。

現場と 労働科学起点の働き方・休み方改革

(1) 予見科学としての反省

次に労研が経験してきた「現場と労働科学起点での働き方・休み方改革」について話を進めます。1953年ごろからキーパンチャーの労働と健康障害の関係が注目されるようになりました。キーパンチャーのパンチングは1時間平均1万〜1万5,000タッチを行い、これを仮に8時間続けると10万タッチに上ります。単純作業が反復される中で疲労感が高まり、1960年代後半からキーパンチャーの自殺が相次いだことで社会問題となりました。

しかし、労働科学は、このキーパンチャー病を予測できなかったという苦い経験があります。当時、エネルギー代謝量の測定と評価ということでRMRは労研の屋台骨でした。つまりRMRによって重労働、軽労働という区分をつけていたのですが、キーパンチャーの反復作業は静的な負担であったために、軽労働に区分され、いかに重労働であるかということに私たちは気がつかなかったのです。本来労働科学の役割とは予見科学であるべきなのに、従来の成果に乗っかって、指先の動的負担だけを見てきた私たちはその指の動きを支える前腕や肩・背中

パンチャーの自殺の多発によって、社会問題となっていく中で、私たちは動的負担と静的負担の研究を進め、仕事において発揮する筋力の強さと、頑張れる時間の長さなどについて考察を深めました。

1970年代から80年代にかけて筋骨格系障害すなわち腰痛や頸肩腕障害、指曲がり症が多発します。動的負担、静的負担というメカニズムだけで労働をとらえるのではなく、技術革新による働き方の変化によって調査方法論も変化していかななくてはならないという反省に立ち、私たちはその後の研究を真摯に進めてきました。

その一つに、給食調理員の指曲がり症への取り組みがあります。1983年に指曲がり症が明らかになり、さまざまな取り組みが始まりますが、労研も現場密着という労研スタイルでこの問題に取り組みました。その頃労研は川崎に研究所があったため、川崎市の教育委員会・労働組合等と協力して給食調理員を調査して指曲がり症を発掘、徹底した現場観察によって作業を分析の上、多面的な対策を提案しました。

1980年代後半にはILOから要請を受けて、労働における局所負担の研究を進め、一連続時間作業時間の規制には小休憩を挿入することが有効な対策であると解明しました。これらの研究は現在も続いています。

疲労の蓄積が過労となり、過労の進行が現代における過重労働の問題につながっていることを思えば、疲労と働き方・休み方が労働科学にとっていかに重要なキーワードになってくるかご理解いただけるのではないのでしょうか。

(2) 長時間残業に着目

次は長時間残業の生活影響調査についてですが、かつて労研が残業時間に着目して労働組合の方々と一緒に調査を進めたものです。何時に家に帰ったのか、また、何時に床についたのか、つまり寝るまでの活動時間が何時間あるかということから調査を始めました。残業時間が増えれば当然帰宅時間は遅くなりますし、在宅時間が短くなれば家族のだんらんや子どもと遊ぶ時間も減少していきます。例えば月に150時間残業したら在宅での自由時間はわずか1時間37

分しかないことが明らかになりました。また、残業時間と睡眠や食事の関係の調査を進めました。少し古いデータですが、長時間残業が疲労を蓄積するだけではなく能力の低下や生活の質を低下させることを明らかにしています。長時間労働は睡眠の短縮につながり、疲労の回復不全が過労となることは先に述べましたが、働き方・休み方が変わらなければ際限なく過労状態が続きます。

1990年代に労研が進めた労働負担調査においては、①生活サイクルの組み合わせ、②労働能力の円滑な発揮、③休息・休養の確保、④心身異常や健康低下への対処、⑤日常生活の質の充実、⑥ライフサイクルの設計という6つの場面を取り上げました。6つを総合的に見て労働負担の調査を進めましたが、これらの研究の成果がバックボーンとなって、現在の「働き方改革実行計画」の中の「罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正」につながっています(図2)。

(3) 高速ツアーバスの事故に学ぶ

さて、今から7年前のことになりますが、2012年4月29日午前4時40分ごろ、関越自動車道において高速ツアーバスが側壁に衝突し7名が死亡するという大事故が発生しました。事故の大きさもさることながら事故の原因としてドライバーの居眠り運転が明らかになったことは安全走行のあり方を根底から揺さぶられる衝撃的なできごとでした。国交省は原因究明と対策立案に向けた4つほどの検討会が設置され、私も過労運転防止対策の検討会に加わりました。検討会の結果を踏まえ、国土交通省は「貸切りバス交替運転者配置基準」を改正、旧規定では一人のドライバーの運行は670kmで連続運転時間は最大4時間とされていましたが、新規定では実車距離は昼間なら500km、夜間は400kmとなり、連続運転時間についても概ねに2時間までが推奨されました。

この配置基準のあちこちに労働科学の研究結果が盛り込まれており、とりわけ疲労と睡眠の研究が大きく取り入れられています。外国のデ

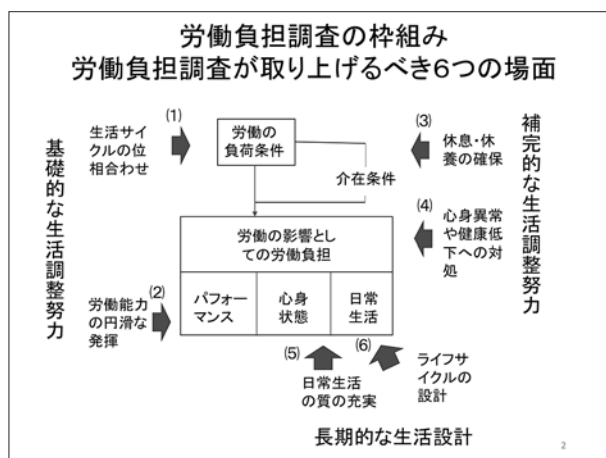


図2 過労負担調査が取り上げるべき6つの場面

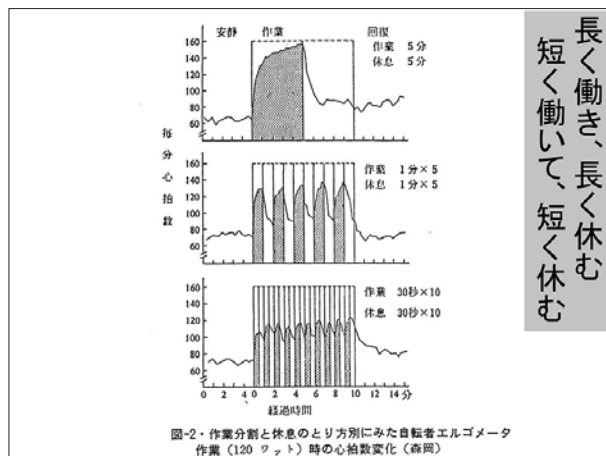


図3 長く働いて長く休む、短く働いて短く休む

ータでは睡眠時間と反応時間の関係が明らかになりましたし、長く働いて長く休むより、短く働いて短く休む方が疲労の進行を小さくすることは昔から労働科学ではいわれてきたことです(図3)。平均睡眠時間が5時間未満は赤信号であり、起床時刻のずれにも注意しなければなりません。こういう事実を知ってこれからの働き方・休み方を考えていくことが必要かと思っています。

(4) 医療労働と労働科学

これまで現場と労働科学について考えてきましたが、最後は医療労働です。看護師の働き方という意味ではいわゆる「ニッパチ闘争」時代から個別病院での実態調査や介入調査を進めて

客観データを収集、分析してきました。「ニッパチ闘争」とは、①夜勤は2人以上、②月8日以内にすることという夜勤制限を要求する実力闘争のことです。労働科学は個別病院の労働条件整備に大きく寄与しました。国内では1978年に学会から労働省（当時）へ意見書が提出され、国際的には1990年にILOが夜勤条約を制定しました。

1982年には京都において夜勤交代勤務に関するシンポジウムが日本で初めて開催され、その時の事務局を労研が担当しました。

日本看護協会は2013年に夜勤・交代勤務に関するガイドラインを策定、勤務編成の11の基準を公表しました。基準1は勤務と勤務の間隔を11時間以上空けるというもので、今でいうところのインターバルですが、これらの基準は1982年に京都で開催されたシンポジウムで提案された9原則を参考にしました。そういうものを私たちが推奨していくときに注目するのはサーカディアンリズムです。これに従えば、人間というものは昼行性の動物で、夜間は睡眠をとるのは当たり前の姿であることから、深夜の緊張を要する業務は苦手であるのが本来の姿であるということがわかります。だからこそ、たとえ勤務ローテーションを組むのが容易であったとしても夜勤専従は避けたい勤務形態であるということを私たちは言い続けたいと思います。

医師の働き方・休み方改革への 労研の挑戦

働き方改革は全産業のこととして提起されていますが、議論をまとめるのに一番時間がかかったのが「医師」という分野でした。2007年の産業衛生学会において「医療機関における産業保健——医師労働に注目して」というタイトルでシンポジウムが開催されましたが、私が知る限り医師を取り上げたシンポジウムはこれが最初でした。私も登壇し「産業保健の視点から見た医師の働き方と改善方向」という題でお話しさせていただきました。その中で私はまず産業保健の視点とは、「働くものすべてを対象に

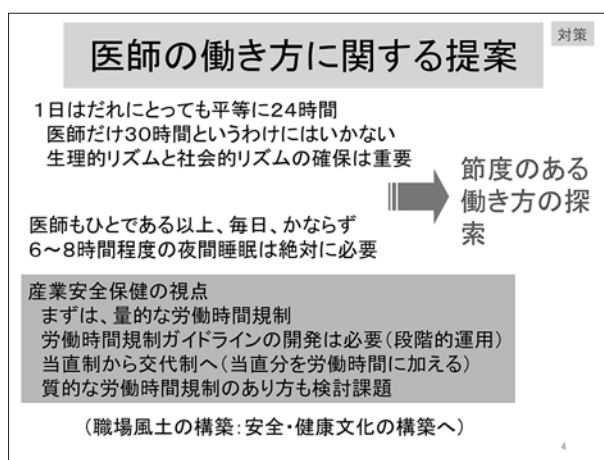


図4 医師の働き方に関する提案

健康、安全、福祉、快適、共生、自律の向上を目指す」というもので、予防原則が大切であり、活動の方法としては従業者への安全配慮・マネジメントシステムの運用と産業安全保健専用チームの活動を挙げました。また、医療業と製造業における産業保健の異同性について述べてから、医師の働き方に対する提案を行いました（図4）。それは医師も人である以上6～8時間程度の夜間睡眠は絶対必要であり、節度のある働き方の探索を学会で行っていきたいと申し上げました。また、労働時間短縮の手順として、医療提供システムの再編やロードマップの作成を推奨しました。今年の4月から始まった上限規制において「医師」は改正法施行後5年後に適用されることになっていますが、今年の3月末までに結論を出すことが条件であったことから、3月27日に駆け込みで報告書がまとまったようです。

2017年に総務省が公表した「就業構造基本調査」の中の「1週間の労働時間が週60時間を超える雇用の割合」では医師が37.5%と最も高い割合になっています。すなわち、月80時間を超える残業をこなしている医師が4割近くいるということです。こういう状況を鑑み、厚労省はできることはすぐにやっつけよう、医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組みを打ち出しました。内容は①労働時間の適正化、②36点検等の自己点検、③産業保健の仕組みの活用、④業務の移管の推進、⑤女性医師等の

支援などです。

医師の時間外労働規制については、一般則が上限として1ヵ月45時間、1年360時間、特別な事情があった場合でも年720時間というのに対し、医師は5年後である2024年を目途に、36協定を前提に年960時間としています。驚くべきことには地域医療確保のための暫定特例水準として、あるいは一定期間集中的に技能向上のための診療が必要な場合の水準として、年1,860時間というすごい数字が報告書にまとめられています。これは実際には2,000時間を超える医師が存在することによる妥協案であるといえるでしょう。ただし、追加的健康確保措置として、月の限度（100時間）を超える場合には産業医の面接と就業上の措置としてドクターストップがかけられます。つまり医師だけに唯一例外を認めながら、それを抑制する仕組みを作っていくという流れになっているのです。このような形で2024年4月にスタートさせて、暫定特例水準が解消される2035年には一般産業なみの残業となるような需給バランスを目指していくということです。

今後目指していく医療提供の姿とは医師の働き方改革と地域医療構想、さらには医療偏在対策を三位一体で総合的に推進していくことが求められています。一方、医療の受け手（患者）の意識改革も必要であり、個々の現場における労働時間の適正化やチーム医療の推進など課題は山積していますが、労働科学は現代の社会課題としてとらえていきます。

おわりに

繰り返しになりますが、労働科学は「働き方・

労働科学は働き方・休み方の科学

予見と解決—その可能性の探索

- 現場で興し、現場で解決
現場起点の研究
現場密着な研究
- 課題にそくした技術開発（方法論）
- 即断、即決でいて、戦略的な取り組み
- 社会変革の眼

現場に寄り添い、現場への眼差しを
継承しつつ、現代の社会課題に挑戦

図5 労働科学は働き方・休み方の科学

休み方」の科学ということです。そのときに大切なのは予見と解決であり、その可能性の探索をし続けることです（図5）。

労研は、実践的な研究開発は企業とともに、また、方法論に資する手法開発や技術開発は産官学で連携しながら、研究成果の素早い公開とフォローアップを目指していきます。多様化社会における雇用の確保と労働の自立化支援、グローバル時代の人材育成と安全保健の新展開、さらにはICT・ビッグデータによって働き方改革と労働の質の確保などやるべきことは膨大ですが、時代の半歩先に視野をおいて、現場に寄り添いながら戦略的な取り組みを展開し、よりよい社会の構築に挑み続けていきます。

本稿は、2019年4月25日に開催された「2019年度第1回労働科学研究所セミナー」の講演記録を編集部責任で文章化したものです。

「空気が読める」KYを振り返る

福成 雄三

10年以上前になるが、KY（空気が読めない）という言葉が流行した。KY（危険予知）活動に力を入れている安全関係者にとっては、あまり愉快ではなかっただろう。KY活動に熱心に取り組んでいる会社や事業所は少なくない。

KYT（危険予知訓練）は、筆者が在籍した会社が1974年に開発し、中災防がゼロ災推進運動の中でKY活動とともに全国に広めていった。KYは、作業前に作業に伴って生じる危険を予想して、対策を打ったり、安全な作業方法を確認したりして安全を確保する活動になる。「当たり前」のことを実施しようという取り組みだが、実効性を上げることはむずかしい面がある。

KYT 研修を受講する

筆者が入社した1976年頃のA事業所ではKYTが盛んに行われ、KY活動が始まっていた。配属前の現場交代勤務実習期間中に職場のKYT研修が事業所研修施設で行われ、参加した。面白い研修だと思ったことを覚えている。新入社員に現場のことを理解させたり、先を見た仕事をするという意識付けをしたりする意味でも、意義のある研修だと思う。

筆者は安全衛生部門に配属された。その後、現業部門の管理を担当していたMN氏（後の課長）が転入し、KY活動の幅が広がっていく。筆者も、KY関連施策の検討の場に加わることがあった。「かもしれカード」（的確なKYの実施につなげるため、危険要因を型別に確認するチェ

ックポイントを記したカード）や「よいしきか」（非常作業などで指揮者が作業指示をするときのポイント5項目を頭文字で示した）などがKY活動に取り入れられていった。健康問視（健康KY）も同時期に先輩のTO氏が中心になって検討された。

焦点が当たる KY

確実にKYを実施するための工夫が、その後も積み重ねられていった。5ラウンドKYを基本に置いた作業基準書KY、ボードKY、口頭KYなどがあった。他社から学んだこともあったのだろう。KYT誕生から概ね10年を経た頃、呼称も「KY活動」から「実践KY」となった。

筆者が本社に異動後の1992年には、効率的で実効性上がるKYを実施するため、「すべての作業でKYを」をスローガンに「実践KY100」という取り組みが開始された。「すべての作業でその危険度に応じてKY手法を選択実施すること」、「確認」を重ねた指差確認喚呼（指差呼称）などが強調された。さまざまなKY手法を体系化するという考え方もクローズアップされた。全社ワーキンググループが活動内容や周知方法を検討して、簡易なテキストやKY手法を紹介する訓練シートを作成した。

事業所で進化

KYの課題はなくならない。1992年にB事業所では、実践KYの考え方を再徹底するために「実践KYステップアップ教育」を行っている。筆者が安全衛生部門の責任者になって4年目で、実践KYに「止めよ！離れよ！足元確認！」（過半の災害に関わる安全確認事項を簡潔に示した基本ルール、同業のK社が1990年代前半に始めた

ふくなり ゆうぞう

公益財団法人大原記念労働科学研究所 特別研究員（アドバイザーボード）

日本人間工学会認定人間工学専門家、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（工学）

取り組み)をKYの最終確認事項としたり、作業リーダーの役割を強調したりする内容を付け加えた。長く事業所でKY指導を含めた安全管理を担ってきたHY氏が、企画から教育講師まで担当した。

A事業所では、現業部門のライン長から安全衛生部門の責任者になったTS氏(後に本社に異動)が「書く」ことにこだわったKYを始めた。KYカードを用いた短時間のKYでも簡潔な文章でポイントを記載する、初めての非定常作業では作業手順とともにKYの内容を記載する(暫定的に作業手順書を作ることに等しい)などすべてのKYが対象になる。「書く」ことは、キチンと考えながらKYをすることになるだけでなく、コミュニケーションを深めることにもなる。作業終了後、すべてのKY用紙は上司(監督者、管理者)まで回覧され、コメントが書き入れられる。上司は、変化する職場の状態をKYを通して把握し、気になることがあれば当事者に確認したり、改善に結び付けたりする。コメントが書き入れられたKY用紙は職場に戻されて従業員が確認し、上司の想いを感じる。確認を終えたKY用紙は職場で掲示されるなどして関係者がその内容を共有して、課題の確認や改善にも活かされる。負荷の大きな方法だが、時間とともに「当たり前」の方法として定着し、実効を上げるようになっていったと認識している。労働災害リスクに見合った取り組み方ということができるかもしれない。

災害報告書の一行目

各事業所でさまざまな工夫が加えられていくが、課題はなくならなかった。社内外の災害報告書の発生状況(災害発生までの時系列の状況推移の記載)欄の一行目に「KYを実施した」と記載されていることがある。「KYが不十分(不適切)だと災害に結び付く」という教訓を示しているのかもしれない。

筆者が本社の安全衛生部門の責任者だった2005年に「的確なKYは、災害の発生確率を下げることに必ずつながる」という想いをもって、全社でKYの再教育を実施することにした。全社ワーキンググループで知恵を出して企画し、教育を実施した。ワーキンググループを取りまと

めたのはYF氏で、最後の仕上げと教育指導者養成の主役は本社の室長として赴任してきたTS氏になる。

テキストに織り込んだKYTシートは、イラストが得意な社員と協力会社社員に協力してもらって作成した。新入社員、入社1年後、新任監督者、ベテラン監督者、管理者、技術スタッフなど階層別に教育することとし、KYT・階層に応じたものを準備した。すべての資料をファイルすると厚さ5cm位あったと記憶している。

教育の特徴はいろいろとある。①KYTシートは長年の間に社内で発生した災害をベースに作成して現実感のある内容にした、②全受講者がKY実技(実際の作業(たとえば手押し台車での段ボール箱運搬)でのKY)を行ってKYの意義などを実感させる、③「危険(転落する、挟まれるなど)」ではなく「ケガの内容や程度(頭を強打する、指を切って出血するなど)」を予想して確実な対策に結び付け(リスクアセスメントの危害の重篤度の考え方に近い)、などといったことが挙げられる。

TS氏が経営トップにこの取り組みを説明したときに「座学よりも実技や演習を重点に」と言われ、教育カリキュラムを一部見直してもらった。講師養成研修を行い、協力会社やグループ会社を含めて1万人を超える従業員への教育が終了するまでには1年以上かかった。教育効果があったかどうかは判断が難しいが、他の施策と相まって、安全水準向上に結び付いていったことは間違いのないと思っている。

万能ではない

「KYがキチンと実施される」=「危険が予知され、対策が実施される」ならば災害は起きないということになる。技術スタッフや経営者などもKYを実施すべき対象になる。ただし、KYだけに頼った安全管理には限界がある。安全な作業方法や機械安全の考え方による設備面や制御面の対策などが前提にあることを忘れないようにしたい。

また、KYが実際の業務と独立した「安全」活動になってしまい、「見せる」ために実施しているとしか思えないKY活動を最近でも見かける。KYで無駄な時間を費やしたくない。

熟練者の経験知

椎名 和仁

前回は、森泉らが書いた「リスクテイキング行動尺度作成の試み——信頼性・妥当性の検討」を紹介した。個人のリスクテイキング行動に関わるアンケート調査結果から4つの因子を抽出し、その因子の妥当性を検証したものであった。さらに、筆者は、日常的な場面で危険を回避する危険敢行性の4つのタイプを紹介した。今回は、熟練技術者の技能・技能獲得過程を研究ノートとしてまとめた論文を紹介する。

・栗津俊一 熟練旋盤工の技能・技能獲得過程について——研究課題の提案. 労働科学 2002;78(5): 254-262.

この論文では、東京都大田区で町工場を営む一人の熟練旋盤工(Iさん)に聞き取り調査を行い、長年の経験で培われた技能の獲得過程について考察したものである。以前に紹介したが¹⁾「技術」は技を記録することができ、文字や図などで伝えられるように置き換えられるが、「技

術」は人が体験や経験を通して学ばないと習得できないという特殊化されたものである²⁾。Iさんにおいても20歳過ぎから旋盤を使い始め、十数ヵ所の工場を渡り歩いて、旋盤技能を習得し、40歳前後で独立開業した。町工場の社長兼金属加工歴50年の旋盤工である。

聞き取り調査の要約

はじめて旋盤を見たとき、旋盤で鉄がサラサラ削れることが不思議だった。入社すると1〜2年くらい旋盤の掃除や使い走りをする見習い(以下、小僧)を経験するが、自分の工場では、機械が余っていたから入社翌日から旋盤を操作できた。5年くらいするとバイト(刃)も自分で作れるようになり、図面を見て製品が造れるようになった。ここで「職人」と言われるようになる。オヤジさん(社長)や先輩から教わることは少なく、作業は見様見真似と実践で学んだ。オヤジさんが廃業するときには、機械を退職金代わりにやって若手を独立させた。独立した仲間や同世代を中心に交流があり、分からないことは仲間に聞いて覚えていった。

職人の言う通りに作らないと精度の良い品物はできない。町の設計屋は、ノウハウを持っている町工場を知っていて相談に来ては、その内容を設計図に書き込み、職人が設計屋にアドバイスをする。また、大手(企業)で訓練を受けた人間と、町工場で修行した人間は得意な技能に違いがある。大手の人間は高性能機を使い量産型の仕事が上手い。しかし、町工場の人間は、大手で使うような高性能機を使うことはできないが、普通旋盤を使うと町工場の人間の方が技術は高く、ライン設備やロボットなどの少量特

しいな かずひと
博士(知識科学)
住友電設株式会社 情報通信システム事業部

主な論文:

- ・「工学系大学生の安全教育とその効果検証」(共著)『工学教育』67巻5号, 2019年.
- ・「工学系大学生の安全意識調査と今後の取り組み」(共著)『工学教育』67巻2号, 2019年.
- ・「ヒヤリ・ハットを生かした危険感受性測定シートによる安全教育の効果測定: 電気通信工事における安全知識の創造・共有・活用」(単著)『電設技術』64巻2号, 2018年.



する知識を統合して、完成物を頭に描いて製品を仕上げていくと考えることができる。これには、仕事に対する喜び、誇り、仲間とのつながりといった、メンタル・モデル⁵⁾が深く関与していると思われる。

注

a) メタとは上位を示す。メタ記憶とは、個人の記憶行動や記憶現象に関わる知識、理解、経験などを含む広い概念であり、より広範な、認知活動全般に関わる認識や知識をさすメタ認知の下位概念として位置づけられている(清水, 2009, p.68.)。本稿では、個人が有している記憶、経験知をメタ知識とした。

b) 暗黙知は、メタファー(隠喩)、アナロジー(類推)、モデルの形をとりながら次第に形式知として明示的になっていくのである。

参考文献

- 1) 椎名和仁, 労研アーカイブを読む(39)「技能」と「暗黙知」〔狩野広之, 技能の周辺: その生態と病態(1) 体技的技能について〕2018.
- 2) 森和夫, 技術・技能伝承ハンドブック, JIPMソリューション, 2005.
- 3) 齋藤雄志, 知識の構造化と知の戦略, 専修大学出版局, 2005.
- 4) 清水寛之(編), メタ記憶: 記憶のモニタリングとコントロール, 北大路書房, 2009.
- 5) 野中郁次郎・竹内弘高(共著), 梅本勝博(訳), 知識創造企業, 東洋経済新報社, 1996.



〒169-0073
新宿区百人町3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



周辺領域に著しく関連分野を広げている
現代心理学の偏りのない全体像を集成

心理学の理解

井上枝一郎 編著

尾入正哲 向井希宏

川畑直人 久東光代

北島洋樹 細田 聡

井戸啓介 菅沼 崇

著

主な目次

【基礎編】

第Ⅰ章 心理学の概観 心理学を見わたす

第Ⅱ章 情報の受容と認識 見ることと知ること

第Ⅲ章 人の情報処理 わかることの仕組み

第Ⅳ章 知識の構造 どうやって使っているのか

第Ⅴ章 環境と行動 環境とのかかわり

第Ⅵ章 発達を知る ヒトは、どのようにして育つか?

第Ⅶ章 個人の内面の世界 心の中をのぞく

第Ⅷ章 人間相互の関係 人と人のかかわり合い

【応用編】

第Ⅸ章 ヒューマンエラーの話 人はなぜ間違えるのか

第Ⅹ章 暮らしと職場の心理学 日常生活の中の心

終章 心理学からのアドバイス 心理学を役立てる

A5判 300頁
定価…本体価格2,300円+税

精神科医の話の聴き方 10のセオリー

小山 文彦 著

「相手を追いこさない」コミュニケーションの核心を学ぶ

白田 千佳子

「相手の話を聴く」とはどういうことなのか。シンプルなテーマだからこ難しいが、私も相手の話を聴くことができる保健師でありたい。小山文彦先生の『精神科医の話の聴き方 10のセオリー』にヒントを求めるようにして読んだ。

「10のセオリー」はどれも心に突き刺さるが、セオリー1の「口は一つに、耳二つ」は有名な格言でもあるが、「自分が話す倍の数だけキチンと聴かなければなりません」とある。私などは、保健指導の場面で、気づいたら、相手の話を聴く以上に熱く語っていたということもあるが、皆さんはどうだろうか。

本書のすべてを取り上げることではできないが、セオリーは、
2「対話の『場』を決める」、
3「率直に受け止める一転移と解釈への留意」、
4「『専門家』風にならない」、
5「理解と示唆を急がない」、
6「“I'm OK. You're OK”であること」、
7「『ボーカー』の意識を高める」、
8「ふさわしい距離から支える」、
そしてセオリー9「『配慮』は尽くし『遠慮』はほどほどに」へと続く。「過度な遠慮により相手の『実は……』という思いが見えてこないことがある」、と著者は東日本大震災時の避難所での医療支援の経験から語っている。

私自身も、迷いながらも遠慮して、踏み込んで聴けなかったこと

による後悔をした経験が何度かある。配慮と遠慮のさじ加減や、その配分を見誤らないようにすることの大切さを痛感した。

本書の題名には「話の聴き方」とあるが、コミュニケーション全般におけるヒントが満載であり、自身の仕事に即していえば、保健指導も自分のあり方次第なのだと、あらためて認識させられた。相手がこちらを向いてくれないときなどは、往々にして自分なりに勝手にゴールを設定し、自己を押し通したくなる。そんなとき、著者の言うように冷静な観察者の立場にどうにか踏みとどまりつつ、自分のあり方やコミュニケーションの方法を変化させることが必要なのだろうと思う。

全体を通して一番印象深いのは「相手を追いこさない」という言葉で、相手の話を聴く時の自身のあり方をあらためて考えさせられる。相手によかれと思って前のめりになってはいないか、自分独りで先走っているときはないか、と問われているような気がした。相手の反応というものは、自分のコミュニケーション次第で変化する。自分が相手のためにどうあるべきかをその時々で選択をするわけだが、相手の話を聴くときには決して追いこしてはいけない。産業保健分野で働く人に限らず、コミュニケーションをするときの肝といっても過言ではない。

本書について知人に話したところ、「部下との関係でも、相手を

精神科医の話の聴き方 10のセオリー

小山文彦

身近な家族や友人、
職場の同僚から
このように言われたら、
困ったとき、
あなたならどうしますか？
悩むところをどのように受け止めたらいのか、多彩なフィールドで活躍してきた精神科医が、10の基本原則を示しつつ、それに基づいた具体的な対応を様々な場面ごとに紹介します。

小山 文彦 著

創元社、2019年5月、四六判、192頁、
定価1,650円（税込）

追いこさない、というのはまさにそうなんだよなあ。今夜はいい言葉を聞いた」と、喜んでいた。また、これまで何件もの社員面談を経験してきている同業の保健師も「うわあ、いい言葉」と唸っていた、それだけ核心をついた言葉なのである。

相手を追いこさないコミュニケーションの詳細については、ここでは割愛するが、腹落ちすることが書いてある。ぜひとも読んで、噛みしめて、自身のコミュニケーションにおいて役立てていただければと思う。

しらた ちかこ
株式会社リンケージ 保健指導グループ
マネージャー

歌舞伎で生きる人たち その七——老いの艶と自由な精神

湯浅 晶子

押すに押されぬ菊五郎の名跡

七代目（ひちだいめ）尾上菊五郎（1942～）、音羽屋。現在、77歳。いまを生きる歌舞伎俳優の頂点に立つひとりである。

初代菊五郎（1717～1783）は、関西で女方を務め、二代目市川海老蔵（1688～1758）の相手役で人気を得て、引き立てられ江戸に移った。俳名は“梅幸（ばいこう）”。

当代菊五郎は、“演劇の神様”と呼ばれた不出世の名優 六代目菊五郎（1885～1949）を祖父に、六代目の養子であった七代目尾上梅幸（1915～95）を父にもつ。1948年に5歳で五代目尾上丑之助（うしのすけ）を襲名して初舞台、1965年に四代目尾上菊之助襲名、そして1973年に七代目菊五郎襲名。1990年代以降は、初代がそうであったように女方から立役へ転換した。菊五郎の名跡は、女方と立役のいずれも務める“兼ねる役者”である。2003年、重要無形文化財（人間国宝）認定。2012年、公益社団法人日本俳優協会理事長。2019年、一般社団法人伝統歌舞伎保存会会長。菊五郎劇団の頭領である。

五月に咲く團菊の華

毎年5月の歌舞伎座（東京・中央区）は、「團菊祭（だんきくさい）」と銘打たれた興行が執り行われる。ここでの「團」は九代目（くだいめ）團十郎（1838～1903）、「菊」は五代目菊五郎（1844～1903）であり、ともに1903年（明治36

年）に没している。没後33年であった1936年から始まり、團十郎家と菊五郎家の役者たちが総出演し、先達を偲び功績を称えることを目的として両家所縁の演目が組まれる。今年の團菊祭は令和初めての歌舞伎座興行となり祝賀の演目が組まれ、さらには当代菊五郎と二代目中村吉右衛門（1944～）の両家の孫である寺嶋和史（2013～）が七代目丑之助として初舞台を踏み、めでたく華やかな舞台であった。

江戸の市井を映す 絶品の黙阿弥作品

幕末から活躍した河竹黙阿弥（1816～1893）は、明治期には九代目團十郎、初代市川左團次（1842～1904）、そして五代目菊五郎のために多くの作品をつくった。五代目は菊五郎家の芸として「新古演劇十種（しんこえんげきじっしゅ）」に黙阿弥作品を多く含め、受け継がれている。当代も『青砥稿花紅彩画（あおとぞうしはなのにしきえ）』、通称「弁天小僧女白波」の弁天小僧菊之助の「知らざあ言って聞かせやしょう」など、黙阿弥特有の七五調の科白を揺るぎなくうまく聴かせる。

今年11月の歌舞伎座興行「吉例顔見世大歌舞伎」で、「梅雨小袖昔八丈（つゆこそでむかしはちじょう）」が掛けられる。1873年（明治6年）、黙阿弥58歳の時に五代目菊五郎によって主役の新三（しんざ）が演じられた作品であ

り、本来は四幕十一場からなるが、新三に関わる場面のみが好んで組まれ、通称「髪結新三（かみゆいしんざ）」と呼ばれる。材木屋白子屋の娘お熊が入り婿である夫を毒殺した罪で処刑された実話をもとにしており、題名にある「昔八丈」は、お熊が市中引き回しの際に来ていた着物が「黄八丈」であったことにちなんでいる。世話物の代表作であり、江戸の庶民の暮らしぶりが、大道具、小道具、衣装、科白、黒御簾音楽などあらゆることから楽しめる。

例えば、鳴物が何度となく梅雨の風情を漂わせ、肴売新吉の巧みな包丁さばきでは夏の到来を告げる小道具の初鰯が活躍する。新三は、初鰯一匹を三分（一両の四分の三）で買うが、今の物価で四万円前後に相当する。前科ありの貧乏暮らしだが、悪戯をはたらき大金が入る目星があるので奮発し、子分たちにも食わせる振る舞いは粋である。髪結には、自宅で営む「内床」、露店などで営む「出床」、そして客の家に出かける「廻り」があり、新三は廻りの髪結であった。実際に、髪結の所作もあり、道具の扱いと手際に目が離せない。新三は、廻りながら旨い話が転がってやしないか探っていたのだろう。新材木町にある大店白子屋の娘 お熊に婿が入る話があるが実は手代 忠七と恋仲であることを耳にする。忠七に駆け落ちをけしかけてお熊をさらい、取り返しにくる人たちから金を巻き上げ

梅雨小袖昔八丈 髪結新三

作者 河竹黙阿弥
出演 七代目尾上菊五郎



写真 舞台「梅雨小袖昔八丈 髪結新三」(2011年11月新橋演舞場の富吉町新三内の場、左から五代目坂東秀調(車力善八), 七代目尾上菊五郎(髪結新三), 五代目尾上菊之助(下剱勝奴), 四代目市川左團次(弥太五郎源七)(©松竹株式会社)

ようと企み、新三なりの理屈を駆使して交渉する。交渉役は二人現れる。一人目は新乗物町の親分の弥太五郎源七、二人目は新三の家主(いえぬし)長兵衛である。源七は、交渉に失敗し大恥をかかされ、大詰めの場面で新三の殺害をはかる。長兵衛は、そもそもラクした金稼ぎに強欲で新三よりもはるかに知恵がはたらき、結果、双方納得の交渉成立となるが、そのやりとりが傑作である。なお、新材木町和新乗物町は、現在の日本橋堀留町一丁目で、新三の家は深川富吉町、現在の江東区佐賀一丁目・永代一丁目である。物語に出てくる町の位置関係を理解すると、なおのこと楽しい。

身体化した芸の自然さ

六代目菊五郎から新三を教わった二代目尾上松緑(1913~1989)の演技を、当代菊五郎はお熊を演じながら舞台で覚え、1994年5月に初役、その後もたびたび演じている。今回は、2011年11月、新橋演舞場(東京・中央区)での「吉例顔見世大歌舞伎」以来の新三である。

演劇評論家の渡辺保は、著書『戦後歌舞伎の精神史』において「歌舞伎役者は年老いてこそ名優になる、それは歌舞伎の芸が役者の人格の老いの艶と、あらゆる芸術家が持つ自由な精神を条件にするからである」(262頁)と述べている。当代菊五郎は、約70年の時を経て身体化された芸をわれわれに示

してくれる。特に、得意とする世話物では、練り上げられた役の描写の確かさによって、ほどよい心軽さと至福を観る者に与える。しかし、当人は今なお決して自分の演技に満足することなく、「いや、違うだろう、いや、違うだろう」、「今日より明日」、芸への自問自答を止めることはない。当代菊五郎の芸は、歌舞伎座の舞台と客席を香り立たせて覆いつくす。

参考文献

- 1)『歌舞伎手帖 2019年版』公益財団法人日本俳優協会・松竹株式会社・一般社団法人伝統歌舞伎保存会編集・発行、2019年1月
- 2)『吉例顔見世大歌舞伎』新橋演舞場宣伝部編集、2011年11月
- 3)『歌舞伎座新開場柿葺落八月納涼歌舞伎 筋書』歌舞伎座宣伝部編集、2013年8月
- 4)『歌舞伎座新開場1周年記念鳳凰祭四月大歌舞伎 筋書』歌舞伎座宣伝部編集、2014年4月
- 5)『松竹創業百二十周年芸術祭十月大歌舞伎 筋書』歌舞伎座宣伝部編集、2015年10月
- 6)『第308回 平成三十年三月歌舞伎公演 国立劇場 筋書』独立行政法人日本芸術文化振興会発行、国立劇場営業部営業課編集企画室編集、2018年3月
- 7)渡辺保著『戦後歌舞伎の精神史』、講談社発行、2017年3月
- 8)歌舞伎公式総合サイト『歌舞伎美人』松竹株式会社運営
<http://www.kabuki-bito.jp/>
- 9)『歌舞伎on the web』-『歌舞伎演目案内』-「梅雨小袖昔八丈 髪結新三」
<http://enmokudb.kabuki.ne.jp/repertoire/441>
- 10)『音羽屋』ホームページ
<http://otowaya.ne.jp/jp/news/>

ゆあさ あきこ
日本赤十字看護大学 助教
大原記念労働科学研究所 特別研究員

製造業男性労働者におけるAUDITを使用した 有害なアルコール使用リスク評価とメタボリック症候群の関係

彌富美奈子, 原 俊哉, 杠 岳文, 堤 明純

男性製造業労働者(2978名)に対してAUDITで評価した有害なアルコール使用リスクとメタボリック症候群との関連性について検討した。AUDIT得点により低リスク群(0-7点), 中リスク群(8-14点), 高リスク群(>15点)に分類し, 下位尺度のアルコール消費領域を3群, アルコール依存症状・有害なアルコール使用領域を2群に分けて検討した。低リスク群を基準としたメタボリック症候群の調整後オッズ比は, 中リスク群, 高リスク群では1.50(1.05-2.92), 1.75(1.03-2.18)であった。アルコール消費領域では, 中リスク群, 高リスク群の調整後オッズ比は1.06(0.73-1.55), 1.61(1.10-2.43), アルコール依存症状・アルコール有害使用領域では, 高リスク群のオッズ比は1.46(1.05-2.03)であった。(表2) 男性労働者においてAUDITとその下位尺度で測定される有害飲酒指標とメタボリック症候群に関連がみられた。(表2) (自抄)

Table 2. Odds ratio (OR) and 95% Confidence intervals (CIs) for metabolic syndrome according to AUDIT score.

表2. AUDITの得点別メタボリック症候群のオッズ比(95%信頼区間)

		Crude OR		Multivariate OR Model I*		Multivariate OR Model II**		Multivariate OR Model III***	
		OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)
AUDIT score									
	0-7	1		1		1		1	
	8-14	1.41	(1.03-1.93)	1.44	(1.00-2.07)	1.53	(1.06-2.22)	1.50	(1.05-2.92)
	>15	1.83	(1.19-2.81)	1.82	(1.10-2.99)	1.82	(1.09-3.04)	1.75	(1.03-2.18)
		Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01	
Subgroup of AUDIT									
AUDIT alcohol consumption domain									
	0-3	1		1		1		1	
	4-6	1.00	(0.73-1.38)	1.06	(0.73-1.54)	1.07	(0.73-1.56)	1.06	(0.73-1.55)
	>7	1.54	(1.10-2.16)	1.56	(1.05-2.33)	1.64	(1.09-2.47)	1.61	(1.10-2.43)
		Trend p=0.02		Trend p=0.04		Trend p=0.03		Trend p=0.03	
AUDIT alcohol related problems domain									
	0-1	1		1		1		1	
	>2	1.31	(0.99-1.73)	1.45	(1.05-2.01)	1.49	(1.07-2.08)	1.46	(1.05-2.03)

* Adjusted for age and BMI.

** Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit and exercise.

*** Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit, exercise, occupations, shift work and overtime work (hours)

参加型職場環境改善の評価指標に関する文献レビュー

湯浅晶子, 吉川悦子, 吉川 徹

参加型職場環境改善の評価における課題と生産性・職場活力向上に資する指標について文献検討した。3つのデータベース(医中誌, PubMed, CHINAL)から1999~2016年に発表された原著論文のうち, 参加型職場環境改善の介入研究において何らかの評価結果が記載されている文献を分析対象とし, コーディングシートに従って文献に記載されている内容を整理した。その結果, 32編の論文が抽出された。評価指標は, 「身体的な健康アウトカム」「心理社会的な健康アウトカム」「職場風土・職場文化に関する指標」「生産性に関するアウトカム」「労働災害・災害休業・職業性疾患の発件数」「その他」に分類され, すべての研究が複数の評価指標を設定していた。この中で12編は介入により有意な改善がみられた。参加型職場環境改善に対する評価指標の選択には, 改善する動機や目的を主効果として測定しており, それぞれの取り組み背景や主目的により設定する評価指標そのものが異なっていた。有意な改善が見られていない報告もあり, 職場環境改善の目的に応じた適切な評価指標の設定と体系的な評価方法を用いることが重要である。(表1) (自抄)

看護実践能力向上に不可欠な主要因子の探求：

テキストマイニングによる臨床経験5年未満の看護師の記述文の解析から

今井多樹子，高瀬美由紀，中吉陽子，川元美津子，山本久美子

看護実践能力向上に不可欠な主要因子を明らかにする目的で、看護師522名に無記名の自記式質問紙を配布し、記述文で回答を求めた。253名の回答者から臨床経験が5年未満の看護師71名を抽出し、テキストマイニングで解析した。結果、言及頻度が高かった主要語は『職場環境』『向上心』『知識』『意欲』『能力』『経験』『患者』『コミュニケーション』などで、構成概念として【学習意欲に寄与する医療チーム内の教育・指導体制】【知識・技術力】【研修参加機会と人間関係を基盤とした職場環境】【自己の学習に寄与する先輩看護師の存在】【主体的な行動力】が判明した。看護実践能力向上においては、養育的な職場環境因子を軸に、個人因子と、自分以外の他者による支援因子が上手く噛み合うことの重要性が示唆された。(図2，表3) (自抄)

昼寝椅子における短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響

小山秀紀，鈴木一弥，茂木伸之，斉藤 進，酒井一博

本研究では昼寝を想定した椅子での短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響を調べた。仮眠は昼食後の20分間とし、ベッドでの仮眠を比較対照とした。測定項目は睡眠ポリグラフ、パフォーマンス（選択反応課題，論理課題），精神的作業負担とした。分析対象は夜間睡眠統制に成功した6名（20.8 ± 1.6歳）であった。ベッド条件に比べ、椅子条件では中途覚醒数が有意に多く（ $p < 0.05$ ），徐波睡眠が少ない傾向にあった。両条件で仮眠後に眠気スコアは有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。パフォーマンスは条件間で有意差はなかった。昼寝椅子における短時間仮眠は睡眠が深くなりやすく、ベッドとほぼ同様の眠気の軽減効果が得られることが示された。(図5，表8) (自抄)

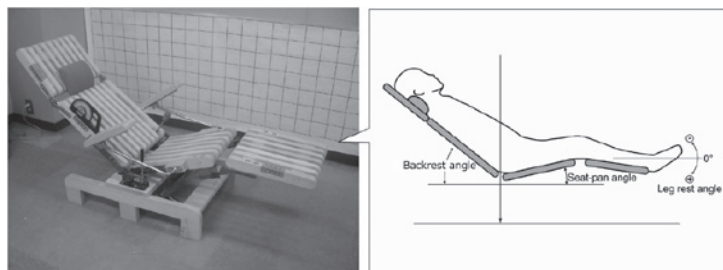


図1 実験椅子と角度の定義

Fig1 Experimental chair and definition of each angle

最 新 刊

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年6回刊 95巻2号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

印刷事業の社会的役割と働き方

巻頭言＜俯瞰＞ 出版事業の未来と印刷事業	清田義昭
印刷の歴史と人間の社会と文化——生活と印刷の科学	黒瀧曜一
持続可能な社会の実現に資する印刷産業の社会的責任と取り組み	新井一輝
紙の価値向上と製本業の地位向上を目指して——製本の科学と製本技術の継承と発展	井上 正
総合的に環境配慮された印刷環境で継ぎゆく高い技術と品質	藤森英夫
「心の健康づくり計画」の策定と実施が支える笑顔と思ひやりのある印刷職場づくり	園田慶一
従業員自身が決めた働き方と「他利共栄」の精神で進める地域の活性化	木野瀬吉孝
中小製版職場における組織改革と働き方改革がもたらしたもの	新佐絵吏

労研饅頭の社会史・2 各地で流行した労研饅頭	猪原千恵
凡夫の安全衛生記・35 「負担をかけてしまった」リスクアセスメントあれこれ	福成雄三
労研アーカイブを読む・47	岸田孝弥
労研アーカイブを読む・48	椎名和仁
労働科学研究所セミナー再録・2 働き方改革と経営	今野浩一郎
報告：第14回労研・産業安全保健エキスパートネットワークの会	山本保則
口絵 [見る活動] ディーセント・ワークを目指す職場・11	株式会社ウエスト神姫

[編集雑記]

○私たちの社会と生活にとって美術は非常に身近なものになっています。美術は、子どもから高齢者まで、また病気で苦しんでいる人や障害を持つ人などすべての人が共有できるものであることはいうまでもありません。

誰もが心豊かに生き、生活できる社会を目指す中で、美術館の果たす社会貢献のあり方が問われています。公立美術館では、より地域に根差した役割として市民が積極的にかかわる双方向の対話型ワークショップが広がりを見せており、学芸員の役割も大きいものがあります。

子ども絵画コンクールは多様な企画と自主的な取り組みで全国的な広がりを見せ、教育の現場での活用が行われている業界例もあります。

美術活動は医療や福祉の現場にも取り入れられ、その有意性が見直されています。アートセラピーで東日本大震災など被災者や復旧活動を支援する活動も継続しています。チェコ・テレジンのナチ収容所の過酷な強制労働下で膨大な絵画を遺した子どもたちを支えたのは、生きる力を醸成し、レジリエンスを高めた美術教育だったと指摘されています。過疎化する町で生活古道具にみる機能と形態の合致する美しさが生み出す美術制作は、日常社会に溶け込む美術活動とおして地域社会の活性化をはかる取り組みともつながっています。

特集では、さまざまな境界を超えて、美術がつなぐ人と社会のあり方について、それぞれの分野と領域から、実践事例を紹介します。(H)

[定価・年ぎめ購読料について]

○『労働の科学』誌のご購読ありがとうございます。

2019年10月から消費税率が引き上げられましたが、本誌の定価につきましては、増税分を労研で負担し定価を維持することとしました。

年ぎめ購読料につきましては、1997年4月より22年半にわたり12,000円に据え置いてきましたが、制作費その他関連諸経費の増加もあり、やむをえず13,000円に改訂させていただきます。事情ご賢察のうえ、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

購読料 1ヵ年 13,000円(税込、送料労研負担)

発行所 大原記念労働科学研究所

☎169-0073

東京都新宿区百人町3-23-1

桜美林大学キャンパス内1F

TEL. 03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労働の科学 ©

第74巻 第10号 (10月号)

定 価 1,200円

本体1,091円

(乱丁、落丁はお取替え致します。)



日々のマスク装着の確認に!

労研式マスクフィッティングテスター MT-05U型

- 防じんマスクと顔面との密着性を測定します。
- マスク内外の粒子数を自動計測し、粒子数や漏れ率を数値で表示します。
- USBケーブルでPCと通信させることができます。
- マスク選定のための測定（フィットテスト）や漏れ率の日常管理（フィットチェック）、簡易リアルタイム測定（トレーニング）が可能です。
- 試験ガイドによる測定（マスク非破壊）とチューブジョイントセットを使用した測定（マスク穴開け）のそれぞれに対応します。



仕様

測定対象	マスクと顔面との密着性の評価
測定項目	粒子個数と漏れ率、防護係数、フィットファクター
対象粒子径	0.3 μ m以上、0.5 μ m以上、0.3~0.5 μ mから選択
測定範囲	計数範囲0~9,999,999カウント、漏れ率0~100%、防護係数、フィットファクター1~1,000,000
電源	AC100~240V 50/60Hz、約0.5A
寸法	210 (W) × 240 (D) × 232 (H) mm
質量	約3kg



ミニポンプ MP-W5P型



積算流量測定機能、定流量機能を内蔵した携帯型のアサンプリング用吸引ポンプです。設定流量範囲は0.050~5.00L/minと広範囲をカバーしており、個人ばく露測定や作業環境中のエアサンプリングなど幅広く使用いただけます。

仕様

流量可変範囲	0.050~5.00L/min	
定流量使用範囲	0.050L/min : 0~7.0kPa	3.00L/min : 0~8.0kPa
	0.100~2.00L/min : 0~10kPa	5.00L/min : 0~3.0kPa
	2.50L/min : 0~9.0kPa	
ポンプ方式	ダイヤフラム方式	
電源	AC100~240V、50/60Hz、約0.5A	
寸法	210(W)×240(D)×232(H)mm(突起部除く)	
質量	0.45kg (ニッケル水素二次電池含む)	



柴田科学株式会社

本社 〒340-0005 埼玉県草加市中根1-1-62 FAX: 048-933-1590
ホームページ: <http://www.sibata.co.jp/> Eメール: csc@sibata.co.jp
カスタマーサポートセンター（製品の技術的サポート専用）: 0120-228-766

東京: ☎03-3822-2111 仙台: ☎022-207-3750 名古屋: ☎052-263-9310 大阪: ☎06-6356-8131 福岡: ☎092-433-1207

呼吸に合わせて清浄空気

より安全に、より快適に。

コードレス!
断線の
心配なし。



コードが
ある場合
危険

フィルタ交換時期を
お知らせ



安全性が高い
面体内圧を陽圧(正圧)に
保持するため、
粉じん等の吸入を防ぎ、
安全性が高いです。

呼吸が楽
経済的



JIS T 8154:2018 適合品
区分 大風量形/PL3/IS級
防じん機能付き有機ガス用(L級)

Syx099PV3/OV-H

国家検定合格品
型式検定合格番号 第TP99号 区分 大風量形/PL3/S級



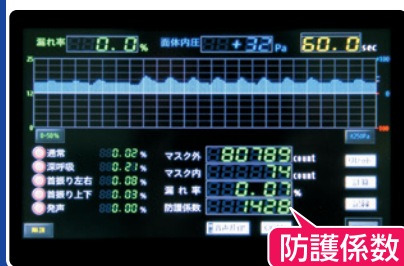
密着性を視覚化

MNFT
マスク内圧・フィッティングテスター
プリンター

マスク
装着者

スピーカ

防護係数をスピーディーに表示!



防護係数

リアルタイムで
マスク内圧・漏れ率を確認

POINT 1 測定結果の記録が簡単!

POINT 2 JIS 5種類の動作を順に
音声アナウンス

MNFT ver.2(マスク内圧・フィッティングテスター)とは、
顔とマスクの密着性の良否を確認するための装置です。
漏れ率と同時にマスク内圧をリアルタイムに確認できます。

株式会社 重松製作所
SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.
www.sts-japan.com

本 社
〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-1
TEL 03 (6903) 7525 (代表)

